

平成29年8月21日

安曇野市教育委員会

平成29年8月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 8 月 21 日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当係長) 大月 敦史

タイトル	平成 30 年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について
決定を要する事項の内容	使用希望があった特別支援学級用教科用図書の採択
要旨	特別支援学級用の教科用図書は、その学校を設置する市町村教育委員会に採択権限があるため、今回の定例教育委員会で採択を行いたい。
説明	<p>学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）が認められるのは特別支援学級のみであり、この規定による教科書は「毎年採択替えを行うことができる」とされている。</p> <p>市内の小中学校に対し平成 30 年度に使用する一般図書の取りまとめを行ったところ、小学校 2 校から使用希望があったので、その教科書の採択について協議したい。</p> <p>《採択協議を行う一般図書》 豊科北小学校・・・5教科5冊 明北小学校・・・6教科6冊</p> <p>詳細については、別添資料のとおり。</p>

平成30年度使用特別支援学級用教科書(附則第9条に定める教科書)需要数

番号	発行者 コード	図書 コード	発行者名	図 書 名	児童 生徒 冊数(冊)	教員用 冊数(冊)	備 考
1	22-3	A01	日本教育研	ひとりだちするための国語	1	0	豊科北小
2	27-1	003	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる! みぢかなマーク新装改訂版	1	0	〃
3	25-1	001	のら書店	はじめてのこうさくあそび	1	0	〃
4	06-2	I01	学研	あそびのおうさまずかん1 からだ増補改訂	1	0	〃
5	14-4	007	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話	1	0	〃
6	08-1	E01	くもん出版	はとのクルックのとけいえほん	1	0	明北小
7	12-2	C01	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず	1	0	〃
8	12-8	005	ジュラ	かいてけしてまたかける あいうえお	1	0	〃
9	16-3	A01	大日本絵画	メロディーえほん ICピアノえほん四季 のどうよう12ヵ月	1	0	〃
10	27-1	003	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる! みぢかなマーク新装改訂版	1	0	〃
11	28-7	A01	福村出版	シリーズ生活を学ぶ1 つくって食べよう	1	0	〃
計					11	0	

平成30年度使用特別支援学級用教科書採択用詳細資料

番号	発行者名	図 書 名	現在(H29) 児童の 学年 性別	就学指導 委員会の判定 障害等の状況	希 望 理 由
1	日本教育研	ひとりだちするための国語	5年生 男	特別支援学級 ダウン症候群 療育手帳B1	1年生の漢字で一部読み書きできるが、生活の中で使える語彙は少ない。高学年になり、本人なりに社会自立の力を付けるために、本人のペースでの学習をしていける内容で進めていきたい。 (国語:小学部3段階を目標)
2	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる! みちかなマーク新装改訂版	同上	同上	交通ルールや社会的マナーを理解したり実行したりすることが難しいところがある。本人なりに少しでも生活の中に生かしていけるよう、興味を持って学習できるようにしていきたい。 (生活:小学部3段階を目標)
3	のら書店	はじめてのこうさくあそび	同上	同上	手先の細かい作業や、複雑な手順があると苦労しているが、制作意欲は高いので、本人のやる気とペースに合わせた内容を扱って学習を進めたい。 (図画工作:小学部3段階を目標)
4	学研	あそびのおうさまずかん1 からだ増補改訂	同上	同上	簡単なルールの下でなら、友だちと関わり合っただけの遊びやゲームを楽しむことができるようになってきている。また不器用ながら、体を動かすことも好きである。本人のペースで、遊びをさらに楽しむことができるようにしていきたい。 (体育:小学部3段階を目標)
5	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話	同上	同上	文字で言葉を覚えることは苦手だが、耳で聞いたり簡単な絵図を見たりする事で、意味を理解することができる。本人の得意な方法で学習を進めたい。 (自立活動:小学部コミュニケーション(4)を目標)
6	くもん出版	はとのクルックのとけいえほん	2年生 男	特別支援学級 自閉症 療育手帳B2	数字を読むことはできるが、時計を読んだり計算することは難しい。本人のペースに合わせながら生活に結びつけた内容で学習を進めたい。 (算数:小学部3段階目標)
7	小学館	ドラえもんちずかん1 につぼんちず	同上	同上	社会科の学習として、乗り物が好きな本人が興味のある内容で適した教科書を使用しながら学習を進めたい。 (生活:小学部2段階を目標)

番号	発行者名	図 書 名	現在(H29) 児童の 学年 性別	就学指導 委員会の判定 障害等の状況	希 望 理 由
8	ジュラ	かいてけしてまたかける あいう えお	同上	同上	ひらがなは読んだり書いたりできるが、言葉としてのまとまりでの読み書きは難しい。本人が楽しみながら文字の学習ができるようにしていきたい。 (国語:小学部2段階を目標)
9	大日本絵画	メロディーえほん ICピアノえほん 四季のどうよう12か月	同上	同上	知っている童謡を歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことが好きである。本人の好きなことを取り入れながら学習を進めたい。 (音楽:小学部3段階を目標)
10	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる！ みぢかなマーク新装改訂版	同上	同上	理科の学習として、身近な植物や生き物に興味を持ち始めている。地域を散策するなど興味のある活動を通して、生活に必要なことを学べるようにしていきたい。 (生活:小学部2段階を目標)
11	福村出版	シリーズ生活を学ぶ1 つくって食 べよう	同上	同上	粘土、砂遊び、絵の具あそびなど、感覚遊びができるようになってきた。また、調理活動も好きなので、様々な体験を通して学習を進めたい。 (図工:小学部2段階を目標)

(参考) 特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科書の採択について

(教科書採択事務取扱要領—平成3年3月文部省初等中等教育局—の要約)

1 採択の原則

小・中学校において、学校教育法第附則第9条の規定による教科書の使用が認められるのは、特別支援学級のみである。この規定による教科書については毎年度採択替えを行うことができる。

学校教育法附則第9条、同法施行規則第73条の19、20の規定により、特別の教育課程による場合において、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっている。

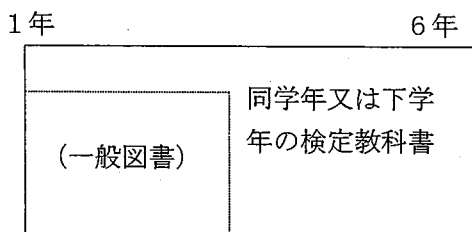
この場合にも、市町村の教育委員会及び国立、私立の小・中学校の校長は、都道府県教育委員会の指導助言等により、十分調査研究を行い、適切な教科書の採択に努めることが必要である。

また、特別支援学級においても検定教科書を使用する場合は、その採択地区内のものと同様のものを採択することとなる。

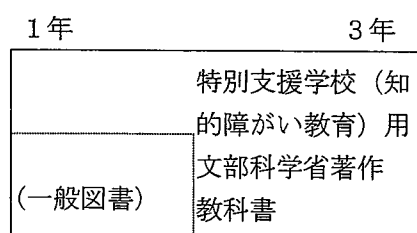
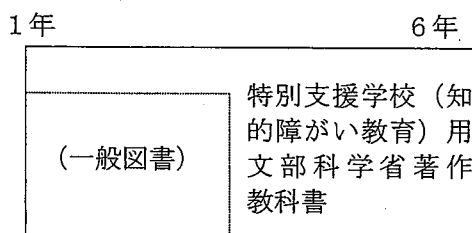
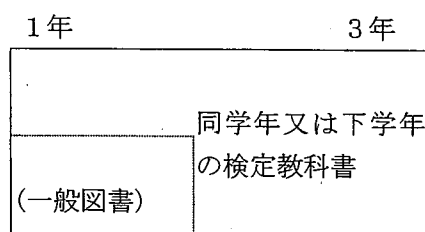
2 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の留意事項

- (1) 小学校又は中学校における特別支援学級において特別の教育課程による場合は、特別支援学校の学習指導要領を参考とする。
- (2) 特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合には、原則として、下学年用の検定教科書又は特別支援学校（知的障がい教育）用の文部科学省著作教科書を採択することが望ましい。
- (3) 知的障がい者のための特別支援学級における主要な教科用図書の使用の形態（例示）は、次の図のとおりである。

○小学校 特別支援学級（知的障がい教育）



○中学校 特別支援学級（知的障がい教育）



- (4) 小学校の特別支援学級において特別支援学校（知的障がい教育）用文部科学省著作教科書を使用する場合は、特別支援学校（知的障がい教育）小学部と同様の使用法を原則とし、中学部のものを小学校で使用するような形態は、極めて軽度の知的障がい児童を対象とする学級等を除き、認められない。

また、特別支援学級において下学年用の検定教科書を使用する場合は、中学校の特別支援学級において小学校用の検定教科書を使用する場合を含め、当該採択地区内の小学校又は中学校で使用されている教科書と同一のものを使用すべきである。

- (5) 知的障がい者を教育する特別支援学校の小学部の「生活」の教科については、必ずしも1種の教科書に限定することなく、「生活」の教科の内容により、必要に応じ従前と同様に、教科の主たる教材として適切な教科用図書を採択することができる。
- (6) 知的障がい者を教育する特別支援学校等において検定教科書及び文部科学省著作教科書以外の一般市販図書を採択する場合には、採択権者は教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択する必要がある。

(平成30年度使用教科書の採択事務処理等について -平成29年3月文部科学省初等中等教育局-)

2 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

- (1) 学校教育法（昭和23年法律第26号）附則第9条の規定により特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書（以下「特別支援学校・学級用一般図書」という。）の採択並びに同条の規定により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）において使用する教科書以外の教科用図書の採択に当たっては、採択権者は教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定すること。
- (2) 特別支援学校・学級用一般図書の採択に際しては、まずは文部科学省著作教科書の使用の可否とともに、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書の採択を十分考慮すること。その上で、これら以外の図書を採択することが適当である場合には、以下の①から⑥までの事項に、特に留意すること。
 - ① 児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿絵、取り扱う題材等）の図書が適切であること。
 - ② 可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であること（特定の題材若しくは一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切ではない。）。
 - ③ 上学年で使用する図書や、採択する他教科の図書との関連性も考慮すること。
 - ④ 教科用として使用する上で適切な体裁の図書を採択すること。
 - ⑤ 価格については、前年度の実績を考慮するなどし、高額なものに偏ることのないようにすること。
 - ⑥ 別途送付している「平成30年度用一般図書一覧」（平成29年3月6日付け事務連絡参照）を参考にしつつ、それ以外の図書も含めて最も適切なものを採択すること。
- (3) 拡大教科書及び点字教科書のうちボランティア団体が作成するものについて、全分冊の一括供給が困難である場合においては、年度当初の授業で使用される分冊が授業開始前に供給され、以降の供給も授業に支障が生じない時期に供給可能であることが必要であること。

なお、分冊となっている一般図書や弱視児童生徒のための拡大教科書、点字教科書については、教科書と同様の時期に一括して行われるものであること。
- (4) 特別支援学校・学級用一般図書を採択する場合には、採択した図書が支障なく供給されるよう図書の種類、発行部数及び発行者の所在地等について把握した上で、平成29年度中に供給可能であるかどうかを十分に確認しておくこと。

なお、平成30年度用特別支援学校・学級用一般図書の需要数を取りまとめた後、改めて文部科学省から当該発行者に対し、供給が可能かどうか確認することになるため、その結果、絶版や在庫不足等の理由により、発行者が供給に応じられない場合もあることに留意すること。

議案第 2 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 8 月 21 日提出	(課長)鎌崎 孝善 (担当係長)平林 洋一

タイトル	平成 28 年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について
決定を要する事項の内容	点検・評価報告書案の承認
要旨	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市ホームページで公表することとされている。</p> <p>今般、社会教育委員（2人）及び前安曇野市立小学校長（1人）の学識経験者による評価を経て、報告書案をまとめた。</p> <p>○安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p>
説明	<p>1 目的</p> <p>安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）</p> <p>第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p> </div> <p>2 点検評価の対象事務事業</p> <p>第 1 次安曇野市総合計画 基本構想 後期基本計画 [平成 25 年度～平成 29 年度] に位置付けられた重点施策に関連する 31 事務事業を対象としました。</p> <p>3 学識経験を有する者の知見の活用</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。</p> <p>○安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏 ○安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏 ○前安曇野市立豊科南小学校長 筒井 年恵 氏</p> <p>学識経験者 3 人は、平成 29 年 7 月 21 日（金）、8 月 3 日（木）及び 8 月 10 日（木）において、点検・評価対象事務事業の担当課長・担当者から説明を受け、質疑応答を行った上で、各事務事業に対するご意見、ご提言等をいただきました。</p> <p>4 報告書案</p> <p>別紙のとおり</p>

平成 29 年 8 月 21 日開催
安曇野市教育委員会 8 月定例会提出

平成 28 年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）

安曇野市教育委員会

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1 目的

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき実施したものです。

（参考）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

第1次安曇野市総合計画 基本構想 後期基本計画 [平成25年度～平成29年度] に位置付けられた重点施策に関連する36事務事業において、平成28年度に実施した事務事業を点検評価の対象としました。

3 自己評価の基準

自己評価の基準については、概ね下記の基準によります。

評価区分	評価にあたっての考え方
A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	一定の成果は上がっているものの、課題もあり、改善の必要がある
D	十分な成果が上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

4 点検・評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。

安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏
安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏
前安曇野市立豊科南小学校長 筒井 年恵 氏

平成 28 年度 安曇野市教育委員会事務事業点検・評価項目等

市総合計画後期基本計画との関係	No.	点検・評価対象事務事業	頁	所管課	自己評価	
					H28	H27
第3章 人と文化を育むまちの形成 第1節 郷土を担う人を育むまち 1 学校教育の充実 ①時代を担う人づくりの推進 ②特色ある学校教育の推進 ③学校施設の整備 ④相談支援体制の充実	1	いじめ・不登校対策事業	4	学校教育課	B	B
	2	適応指導教室運営事業	5	学校教育課	B	B
	3	教育相談事業	6	学校教育課	B	B
	4	就学相談事業	8	学校教育課	C	C
	5	教育指導員等の配置	9	学校教育課	A	A
	6	学校加配職員及びスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣事業	10	学校教育課	A	A
	7	学校 ICT 事業の推進	12	学校教育課	B	B
	8	英語教育の推進事業	13	学校教育課	C	B
	9	スクールサポート事業	14	学校教育課	B	B
	10	中学生議会事業	15	学校教育課	B	-
	11	指導主事「授業支援」事業	16	学校教育課	B	-
	12	入学準備金貸付制度	17	学校教育課	C	-
	13	学校安全対策事業	18	学校教育課	B	B
	14	小・中学校施設改修事業	19	学校教育課	B	A
	15	給食事業	20	学校教育課	B	B
2 青少年の健全育成	16	青少年健全育成事業	21	生涯学習課	C	C
第3章 人と文化を育むまちの形成 第2節 生涯を通じて学び合うまち 1 生涯学習の推進 ①生涯学習体制の構築 ②生涯学習機会の充実 ③生涯学習施設の整備	17	成人式	22	生涯学習課	B	B
	18	安曇野市1/2成人式記念 人権・平和特別授業 ～kizuki～	23	生涯学習課	A	A
	19	安曇野検定	24	生涯学習課	C	C
	20	社会教育講座事業	25	生涯学習課	C	C
	21	社会教育団体への補助	26	生涯学習課	C	C
	22	放課後・家庭教育推進事業	27	生涯学習課	C	C
	23	児童館運営・整備事業	28	生涯学習課	C	C
	24	中央公民館事業	29	生涯学習課	B	B
	25	交流学习センターの管理 運営	30	図書館交流課	B	B
	26	図書館活動推進事業	31	図書館交流課	B	B
第6章 協働によるまちづくりの推進 第1節 協働で築かれるまち 4 人権の尊重 ①人権教育・啓発の推進 ②人権擁護団体の育成支援	27	人権教育推進事業	33	生涯学習課	B	B
2 スポーツ活動の推進 ①生涯スポーツの推進 ②スポーツ施設の整備と有効活用 ③競技スポーツの振興と指導者の育成 ④高齢者・生涯スポーツの推進 ⑤スポーツを通じたコミュニティづくり	28	体育団体補助	34	生涯学習課	C	C
	29	市民スポーツ祭	35	生涯学習課	C	C
	30	公式スポーツ施設整備計 画策定 (H26～27)	36	生涯学習課	C	C
	31	新総合体育館建設事業 (H28～32)	37	生涯学習課	C	C
	32	スポーツ振興事業 (社会体 育講座事業)	38	生涯学習課	B	C

※自己評価H27の「-」は、平成28年度から教育委員会では実施した事業のため評価なし

市総合計画後期基本計画との関係	No.	評価対象事務事業	頁	所管課	自己評価	
					H28	H27
第3章 人と文化を育むまちの形成 第3節 文化を学び育むまち 1 芸術文化活動の振興 ①地域文化の振興 ②芸術文化施策の充実 ③芸術文化活動の推進 ④歴史民俗資料の保存・活用	33	文化芸術振興事業	39	文化課	B	B
	34	諸団体との協働事業	40	文化課	B	B
	35	財政支援団体への補助	42	文化課	B	B
	36	博物館・美術館等の管理運営	43	文化課	B	B
○学識経験者による意見等			44			

事務事業	No.1	事務事業名： いじめ・不登校対策事業	H28 年度決算額	7 千円
事業の目的	いじめ・不登校の克服に向けて、学校・地域・関係機関が連携を図り、いじめ等の防止及び早期発見・早期対応を行う。			
事業内容	いじめ不登校問題対策連絡協議会を設置し、児童、生徒のいじめ・不登校等の調査及び指導方法や発生防止の研究を行う。			
達成状況	<p>1 協議会委員構成(任期2年 当初は平成29年3月31日まで)</p> <p>教育長 1名 福祉関係者 2名 警察関係者 1名 PTA関係者 1名 教育関係者 6名 行政関係者 2名 学識経験者 1名 計 14名</p> <p>2 会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会(いじめ防止対策推進法制定により、前いじめ等対策委員会を発展的解消し設置) 開催：2回 <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域におけるいじめ等の状況に関すること ・学校、地域、関係機関等によるいじめ等の防止の取り組みに関すること ・上記の他、いじめ等の防止に関すること <p>4 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関における対応及び児童生徒や保護者に関わる情報共有をすることができた。 			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の問題は全国的な課題であり、今日の学校教育について極めて重要です。これらの対応や解決には、学校だけの対応では困難であり、各機関の連携が必要不可欠です。そのためにも各機関の代表が集まり情報の共有、意見交換を行うことは極めて重要です。組織を設置して2年目でもあるので現状の組織及び内容を継続していきます。 			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.2	事務事業名： 適応指導教室運営事業	H28 年度決算額	3,816 千円																																																
事業の目的	不登校の児童生徒を対象に、学校復帰に向けての指導及び援助を行う。																																																			
事業内容	安曇野市教育支援センター設置条例に基づき、教育支援センター内に適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた適応指導・学習支援等を行なう。(職員体制:適応指導員2名、臨時指導員2名)																																																			
達成状況	<p>適応指導教室の在籍状況</p> <p>5カ年の在籍児童生徒数の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>年度計</td> <td>31</td> <td>42</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度、在籍が最も多かった学年は中学2年生10名、次いで中学3年生9名。中学3年生で平成28年度中に学校へ復帰できた生徒は7名である。 適応指導教室で精神的にも学力面でも力をつけ、自己に自信を持つことができたと評価できる。 適応指導教室は、不登校および不適応傾向の児童生徒の一時的な適応機関としての機能が学校及び保護者に認められ、不登校等児童生徒への指導の選択肢として定着しつつある。 <p>*参考 安曇野市の5カ年の欠席30日以上の不登校児童生徒の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>101</td> <td>97</td> <td>84</td> <td>93</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>127</td> <td>126</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校数は減少傾向にあるが、在籍率はほぼ横ばいの状況(長野県の傾向と同様)。</p>				年度	H24	H25	H26	H27	H28	小学生	3	6	6	11	14	中学生	28	36	18	23	19	年度計	31	42	24	34	33	年度	H24	H25	H26	H27	H28	小学校	26	29	33	23	28	中学校	101	97	84	93	72	計	127	126	117	116	100
年度	H24	H25	H26	H27	H28																																															
小学生	3	6	6	11	14																																															
中学生	28	36	18	23	19																																															
年度計	31	42	24	34	33																																															
年度	H24	H25	H26	H27	H28																																															
小学校	26	29	33	23	28																																															
中学校	101	97	84	93	72																																															
計	127	126	117	116	100																																															
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー・不登校支援コーディネーターとの情報共有を図り、課題となっている在籍校との連携を強化していきます。 																																																			
自己評価	B																																																			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.3	事務事業名： 教育相談事業	H28 年度決算額	1,251 千円																								
事業の目的	学校生活等で困難を抱えている子ども達や保護者、学校関係者を支えるため																											
事業内容	不登校、引きこもり、発達障がい、学校生活、進路、子育て全般、しつけ等についての教育相談活動（電話相談及び面接相談）を実施。 （職員体制：教育相談員 常勤1名、非常勤3名）																											
達成状況	<p>教育相談事業の重点と状況</p> <p>目的達成に向け、「安曇野市における教育相談体制の整備と強化を図るとともに、<u>地域における関係機関、関係団体との連携、共同体制を構築していく</u>」を重点とし、時代のニーズに応じた<u>教育相談室運営</u>を目指してきた。</p> <p><連携してきた関係機関、団体></p> <p>小中学校・特別支援教育コーディネーター連絡会・家庭児童相談室・子ども発達支援相談室・特別支援学校教育相談員・適応指導教室・就学相談調査員・障がい者総合支援センターあるぷ・その他</p> <p>※教育相談室の支援だけでは効果が期待できないと判断された場合、相談者の了解や要請により、上記の関係機関、団体と連携して相談業務をおこなったことで「チーム支援」の意識が深まるとともに、新たな視点や発想の基で、課題解決に向けた取り組みが可能となってきている。</p> <p><教育相談の状況></p> <p>① 相談・来室者実人数：281人</p> <p>② 相談方法別相談件数(面談1回で複数人の面談を行なう場合あり)</p> <p>来室による面談：111件・電話相談：42件・学校訪問：77件</p> <p>③相談対象者の年齢別相談回数(実質的な相談件数。相談報告書と一致する数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>来訪者</th> <th>件数</th> <th>来訪者</th> <th>件数</th> <th>来訪者</th> <th>件数</th> <th>来訪者</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>30</td> <td>小学生</td> <td>161</td> <td>中学生</td> <td>26</td> <td>高校生</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>2</td> <td>教師</td> <td>2</td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>合計</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 相談の主訴(1件の相談に関し、複数の主訴あり)</p> <p>性格行動 184件 不登校 46件 育児・しつけ 21件 非行・反社会行動 8件 発達障がい 59件 知的障がい 11件 心身症 10件 学校・学級経営 25件 学校生活・園生活 212件</p> <p>※27年度より、学校や保護者の要請により、心理発達検査(WISC-IV)も実施し、その結果を基に、学校職員や保護者等に説明の機会を持つようにしたことで、指導・支援の具体的な内容や方法、家庭生活におけるわが子への具体的な接し方、子育てのポイント等が分かり、とてもありがたいという声をいただいています。また、子ども支援課と連携し、認定子ども園の園長や保育士に対し、WISC検査実施を通して園児への支援方法について助言を行っています。</p>				来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	乳幼児	30	小学生	161	中学生	26	高校生	11	保護者	2	教師	2	その他	1	合計	233
来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数																					
乳幼児	30	小学生	161	中学生	26	高校生	11																					
保護者	2	教師	2	その他	1	合計	233																					

事業の課題及び方向性	<p>関係機関との連携、共同体制の構築をさらに進めていく必要があります。早期発見・支援、一貫した継続的な支援が今後増々問われてきます。</p> <p>そのために、当市の大きな課題は、部局を超えた支援の連携は必須であるという共通認識のもと、更なる共同体制の構築に資していくことにあります。</p> <p>(例：就園前、就園時から小学校入学後への移行支援の充実→福祉部、保健医療部、教育部などの連携が必要)</p>
自己評価	B

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No4	事務事業名： 就学相談事業	H28 年度決算額	1,828 千円																																	
事業の目的	安曇野市心身障がい児就学相談委員会では、知的障がい、その他心身障がいの疑いのある児童等の調査、審査（入級、退級についての審査）および就学の相談を行う。																																				
事業内容	1 安曇野市心身障がい児就学相談委員会（委員 19 名） 年 3 回開催 2 5 地区別就学相談小委員会（小委員のべ数 67 名）年間 10 回開催 3 小委員会に向け資料作成のため、調査員が幼稚園にて観察と相談（観察園児のべ数 130 名）年 2 回実施 4 平成 27 年度就学相談を受け平成 28 年度小中学校 1 年に入学した児童生徒の経過観察（小 1 児童 49 名、中 1 生徒 42 名、計 91 名）年 1 回実施																																				
達成状況	(判定数) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">人数</th> <th colspan="3">判定結果</th> <th rowspan="2">判定と異なる就学者</th> </tr> <tr> <th>通常学級</th> <th>特別支援学級</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>57</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>89</td> <td>2</td> <td>86</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>159</td> <td>30</td> <td>121</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				対象者	人数	判定結果			判定と異なる就学者	通常学級	特別支援学級	特別支援学校	幼児	57	26	24	7	4	児童	89	2	86	1	0	生徒	13	2	11	0	0	計	159	30	121	8	4
対象者	人数	判定結果					判定と異なる就学者																														
		通常学級	特別支援学級	特別支援学校																																	
幼児	57	26	24	7	4																																
児童	89	2	86	1	0																																
生徒	13	2	11	0	0																																
計	159	30	121	8	4																																
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就学判定数が平成 27 年度より 3 名増となっている。今後、早期スタートで年中からの相談も増えることが予想されるため、事務量の増加、調査員の人員不足が課題です。 ・園児の就学相談の早期スタートが必要です。 																																				
自己評価	C																																				

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.5	事務事業名： 教育指導員等の配置	H28 年度決算額	16,548 千円
事業の目的	各学校における学力・体力向上をはかるとともに教育相談に対応し、安定した学校運営が行えるようにする。			
事業内容	(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援 (2) 学力・体力向上にむけての取組 (3) 就学相談 (4) 教育相談 (職員体制：教育指導員4名 教育相談員4名)			
達成状況	(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援 ① 学校と教育指導員との懇談会 4、5月に実施。市内17校 ② いじめホットラインとして、保護者や学校との相談 ③ 福祉課、子ども支援課等との連携担当者会議を実施 週1回 (2) 学力・体力向上に向けての取組 ① 安曇野市学力・体力4ヵ年計画の実施(27年度からスタート) ② 組織及び運営 ア 学力向上推進委員会 ・ 年9回開催し、全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、報告書にまとめるとともに、次年度へ向けた授業改善にかかわる提言をした。 イ 体力向上推進委員会 ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や、新体力テストの結果を分析し、公表するとともに、体力向上にむけた実践を公表した。あわせて体づくり、運動遊びの研修として、長野県版運動プログラム普及事業の実施。各学校に訪問し、体づくり・運動遊びや日常の運動などについて支援。 ウ 部活動運営委員会 ・ スクールサポート事業として、健全な部活動のあり方について検討、各校の課題解決に向けて支援。 (3) 就学相談 ① 心身障がい児就学相談委員会 ・ 小中学校入学及び在学中の児童生徒に関わる、適切な就学の検討。 (4) 教育相談 教育支援センター教育相談室での教育相談に対応。			
事業の課題及び方向性	・ 学力・体力向上については、4ヵ年計画とし、平成28、29年度は「定着と深化」、30年度は「実践と評価・考察」に向けて取り組んでいきます。 ・ 就学支援および教育相談については、児童生徒の観察、保護者の意向などを確実に捉え、学校や各機関との連携を図りながら対応していきます。			
自己評価	A			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.6	事務事業名： 学校加配職員及びスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣事業	H28 年度決算額	135,222 千円																																											
事業の目的	障がい等により特別な支援を要する児童・生徒に対応するための職員を配置し、学習や学校生活の支援を行うとともに、障がい児等指導相談員等を派遣し指導方法の相談・助言を行い健やかな成長を支援する。																																														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望に基づき、障がい児支援員・特別支援学級補助員・中間教室指導員等の配置 ・不登校対策として、各校を巡回するスクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター、スクールカウンセラーの派遣 ・障がい児等指導相談員（学校心理士・作業療法士・言語聴覚士）の派遣 																																														
達成状況	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援員は、特別支援学級や普通学級の仲間と行う授業等活動時に、特に学級内の人間関係面の支援とその子どもの特性に応じた支援を心掛け、子どもが安定して活動に参加し、自己実現の経験が数多くできるよう努力し、その児童生徒と周囲の集団の生活安定に大きく寄与している。 ・各校配置の中間教室指導員ほか、スクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター及び市適応指導教室の適応指導員など不登校支援に関わる職員が不登校傾向の子どもの支援の中核となり、関係機関とも連携しながら登校につなげる活動を行っている。 <p>【配置・派遣状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職 名</th> <th>延べ人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">賃金</td> <td>医療支援員（看護師）</td> <td>1</td> <td>（小学校）</td> </tr> <tr> <td>障がい児支援員</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学級補助員</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習支援員</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間教室指導員</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター</td> <td>2</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>71</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">謝礼</td> <td>スクールカウンセラー</td> <td>9</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>障がい児等指導相談員</td> <td>3</td> <td>（巡回型）</td> </tr> <tr> <td>放課後学習指導室支援員</td> <td>37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○不登校支援コーディネーター活動のべ件数（2名合計） 面談 171 家庭訪問 188 登校支援 550 日中活動支援 1,111 支援会議 239 その他 366 合計 2,625</p>					職 名	延べ人数	備 考	賃金	医療支援員（看護師）	1	（小学校）	障がい児支援員	21		特別支援学級補助員	22		学習支援員	6		中間教室指導員	19		スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）	小計	71		謝礼	スクールカウンセラー	9	（巡回型）	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）	放課後学習指導室支援員	37		小計	49		合計		120	
	職 名	延べ人数	備 考																																												
賃金	医療支援員（看護師）	1	（小学校）																																												
	障がい児支援員	21																																													
	特別支援学級補助員	22																																													
	学習支援員	6																																													
	中間教室指導員	19																																													
	スクールソーシャルワーカー 不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）																																												
	小計	71																																													
謝礼	スクールカウンセラー	9	（巡回型）																																												
	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）																																												
	放課後学習指導室支援員	37																																													
	小計	49																																													
合計		120																																													

事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱えている児童生徒が増加している中、障害者差別解消法を受け、合理的な配慮が求められています。そのためには、支援を行う職員の配置についてはより要望及び重要性が増しています。このことからこの事業は継続することとともに、保護者の要望からも一層増員を考えていかななくてはならない事業です。 	
自己評価	A	

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.7	事務事業名： 学校 ICT 事業の推進	H28 年度決算額	62,260 千円
事業の目的	情報化社会の中で生活していくための手段として、また、学力の向上のため児童、生徒が ICT を活用した分かりやすい授業を実現することで、子ども達の「生きる力」を育む学校教育を推進する。			
事業内容	学校における教育用、校務用のパソコン等の情報機器の更新と整備を行うことにより、ICT 機器を活用した授業の推進及び教員の事務処理に係る負担軽減を図る。			
達成状況	<p>ICT 環境の整備に重要な情報ネットワークの高速化とセキュリティの強化を図るため、教育委員会管理のセンターサーバを設け、情報ネットワークの再構築を行う。</p> <p>また、文部科学省が示した「第2期教育振興基本計画」に基づき、「安曇野市学校情報機器等導入計画」の策定を進めるほか、更新時期を迎えるパソコン教室の教育用パソコン、教職員用の校務用パソコンを計画的に更新する。</p> <p>【センターサーバ設置】</p> <p>平成 27 年度 第 1 次構築・・・実施済 グループウェア・校務管理サーバ、資産管理サーバ設置</p> <p>平成 28 年度 第 2 次構築・・・実施済 教育用ファイルサーバ、管理サーバ、フィルタリングサーバ設置</p> <p>【各小中学校パソコン等更新計画】</p> <p>平成 28 年度 堀金小学校・明南小学校・明北小学校 堀金中学校・明科中学校</p> <p>平成 30 年度 穂高南小学校・穂高西小学校・穂高北小学校 穂高東中学校・穂高西中学校</p> <p>平成 31 年度 豊科南小学校・三郷小学校 豊科北小学校・豊科東小学校 豊科南中学校・豊科北中学校・三郷中学校</p>			
事業の課題及び方向性	・第2期教育振興基本計画に示された、情報機器整備目標により電子黒板の導入、タブレット端末等の稼働型パソコンの整備を検討する中で、平成 30 年度に示される次期学習指導要領による授業内容の変化に対応するための準備が必要となります。			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.8	事務事業名： 英語教育の推進事業	H28 年度決算額	67,662 千円
事業の目的	グローバル化する国際社会に対応できる人材の育成を目指し、国際感覚を養うとともに、英会話能力の向上と英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童・生徒を育成する。			
事業内容	中学生海外ホームステイ交流派遣事業や中学校英語課外授業を実施するほか、中学校7校に1人ずつの外国人ALTと小学校の外国語活動において外国人ALT 4人と日本人ALT 2人を配置し、英語教育の推進を図る。			
達成状況	<p>中学生海外ホームステイ交流派遣事業</p> <p>本事業も3回目となり、平成28年度事業においても市内中学校2年生に募集を行い、14人の参加生徒に対し54人の応募があった。</p> <p>選考された参加生徒は、3回のオリエンテーション、6回の英会話レッスンを受講しホームステイに臨んだ。現地での貴重な体験は、平成29年5月28日開催の帰国報告会で多くの来場者へ発表され、頼もしい中学生の姿を見ていただくことができた。</p> <p>派遣期間：平成29年3月18日（土）から3月27日（月）までの10日間 派遣先：オーストラリア メルボルン</p> <p>中学校英語課外授業</p> <p>市内中学校7校で放課後を活用して実施している。授業は原則的に全て英語による実践的な英会話授業で、「英会話がもっと上達したい」「外国人と日常会話ができるようになりたい」と思う生徒が、ALT、参加生徒と英語でコミュニケーションを取ることで、英語の楽しさを実感できる課外授業となっている。</p> <p>平成28年度参加生徒数：70人</p> <p>外国語指導助手派遣事業</p> <p>小学校、中学校へALTを派遣し、英語授業におけるチームティーチングや英語に触れる機会は、子ども達の国際的視野の育成やコミュニケーション能力の素地を養い、英語教育の推進に繋がっている。</p>			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外ホームステイ交流派遣事業及び英語課外授業は、少人数での事業実施となるため、参加人数を拡大できるかは今後の検討となります。 ・財政上の課題として、中学生海外ホームステイ交流派遣事業における個人補助額の見直しを検討する必要があります。 			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.9	事務事業名： スクールサポート事業	H28 年度決算額	7,214 千円																				
事業の目的	子どもたちの育成環境の充実に向け、学校と家庭さらに地域の人々と連携を図り、開かれた特色ある学校づくりを進めるため、地域住民が多様な形態で学校教育を支援し、大人との関りを通じて「生きる力」を育む。																							
事業内容	地域の方々が学校支援ボランティアとして、学校が必要とする支援活動に参加するほか、立志塾の開催、各地域における地域教育協議会においては、学校運営等の協議を行い地域と学校が共通理解を図る。																							
達成状況	<p>学校支援ボランティアの活動</p> <p>平成 28 年度の市内全小中学校からのスクールサポート事業申請件数（部活動外部指導者申請を含む）は 212 件で、昨年度より 19 件増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度申請件数</th> <th>平成 28 年度申請件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援活動 75 件</td> <td>学習支援活動 87 件</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習支援活動 48 件</td> <td>総合的な学習支援活動 41 件</td> </tr> <tr> <td>読書支援活動 17 件</td> <td>読書支援活動 17 件</td> </tr> <tr> <td>子ども安全支援活動 8 件</td> <td>子ども安全支援活動 9 件</td> </tr> <tr> <td>環境整備支援活動 7 件</td> <td>環境整備支援活動 7 件</td> </tr> <tr> <td>外国籍児童生徒支援活動 3 件</td> <td>外国籍児童生徒支援活動 4 件</td> </tr> <tr> <td>不登校支援活動 1 件</td> <td>障がい児支援活動 1 件</td> </tr> <tr> <td>部活動支援活動（外部講師） 34 件</td> <td>部活動支援活動（外部講師） 45 件</td> </tr> <tr> <td>課外活動支援活動 4 件</td> <td>課外活動支援活動 1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>立志塾の開催</p> <p>市内各中学校では、安曇野の中学生のよりよい育ちに向け、子どもたちの心に火をつけ、高き志を培うことを目標に、学社連携の取り組みとして、各学校に講師を招き開催している。</p> <p>平成 28 年度開催学校：6 校 開催回数：12 件</p>				平成 27 年度申請件数	平成 28 年度申請件数	学習支援活動 75 件	学習支援活動 87 件	総合的な学習支援活動 48 件	総合的な学習支援活動 41 件	読書支援活動 17 件	読書支援活動 17 件	子ども安全支援活動 8 件	子ども安全支援活動 9 件	環境整備支援活動 7 件	環境整備支援活動 7 件	外国籍児童生徒支援活動 3 件	外国籍児童生徒支援活動 4 件	不登校支援活動 1 件	障がい児支援活動 1 件	部活動支援活動（外部講師） 34 件	部活動支援活動（外部講師） 45 件	課外活動支援活動 4 件	課外活動支援活動 1 件
平成 27 年度申請件数	平成 28 年度申請件数																							
学習支援活動 75 件	学習支援活動 87 件																							
総合的な学習支援活動 48 件	総合的な学習支援活動 41 件																							
読書支援活動 17 件	読書支援活動 17 件																							
子ども安全支援活動 8 件	子ども安全支援活動 9 件																							
環境整備支援活動 7 件	環境整備支援活動 7 件																							
外国籍児童生徒支援活動 3 件	外国籍児童生徒支援活動 4 件																							
不登校支援活動 1 件	障がい児支援活動 1 件																							
部活動支援活動（外部講師） 34 件	部活動支援活動（外部講師） 45 件																							
課外活動支援活動 4 件	課外活動支援活動 1 件																							
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポート事業で、これまで積み上げてきた市教委・学校・地域の連携体制を継承し、地域と一体となって地域の子どもの育み「安曇野市コミュニティスクール事業」として推進と充実を図り、地域とともに作る学校を目指します。 																							
自己評価	B																							

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.10	事務事業名： 中学生議会事業	H28 年度決算額	- 千円
事業の目的	中学生の目線による斬新な発想やアイデアを今後の協働のまちづくり推進に活かすとともに、中学生が主権者の立場で政治への関心を高められるようにする。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各中学校（7校）2年生から、計18人を中学生議員として委嘱する。 ・全2回の学習会で、市政について市職員から学習する。 ・提言型の質問書を作成し、中学生議会当日発表する。 			
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会の実施 第1回学習会では、市の12部42課の方から市政の説明を受けた。 グループは6つに分かれて実施。 (1)福祉・保健 (2)安全・安心 (3)観光・産業 (4)教育 (5)まちづくり (6)環境 第2回学習会では、さらに詳しく知りたい課に質問したり、深く説明を聞いたりする機会を設けた。 ・質問書の作成 各中学校の担当教諭のご指導の基、質問書を作成した。 ・傍聴を増やすための取組 ○議会当日にパブリックビューイングとして、大会議場にて中継による傍聴を可能にした。 ○支所や図書館などに、中学生議会のポスターの掲示依頼。 →平成28年度の傍聴数は73名（昨年度39名）。 			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで中学生議会で提案されたことに対する各課の取組を整理し、毎年の課題が建設的な提言になっていくようにします。 ・主権者教育として、中学生議会当日に中学生や高校生が多数参加できる方策を検討していきます。提言型質問の内容が、市政には寄り添うものになりますが、中学生からは少し離れた内容になりやすいので、その差を埋めることを考えていきます。 			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.11	事務事業名： 指導主事「授業支援」事業	H28 年度決算額	— 千円																									
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野の教育大綱と学力体力向上4ヵ年計画を実現する。 ・次期学習指導要領に求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教員の資質能力向上を図る。 																												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校 17 校への授業づくり支援 ・研究グループ（部会）への参加、支援 ・指導主事通信を発行し、先生方や児童生徒のよい姿をとらえ、広めていく。 																												
達成状況	<p>全 92 回の学校訪問のうち、学校からの要請は 34 回。市教委で毎月取りまとめている公開可能な研究授業へはできる限り参加した。しかし、研究授業の実施時期は集中する傾向にあり、訪問回数に偏りが出たので、計画的な訪問ができるよう来年度の課題とする。要請には、ほぼ対応することができた。</p> <p>支援内容の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>訪問回数</th> <th>研究授業</th> <th>授業参観</th> <th>研究部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37</td> <td>13</td> <td>23※</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49</td> <td>13</td> <td>34※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>26</td> <td>57※</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支援センター他</td> <td>6</td> <td colspan="3">※教育指導員との懇談会（春）の授業参観を含む</td> </tr> </tbody> </table>				区分	訪問回数	研究授業	授業参観	研究部会	小学校	37	13	23※	1	中学校	49	13	34※	2	合計	86	26	57※	3	支援センター他	6	※教育指導員との懇談会（春）の授業参観を含む		
区分	訪問回数	研究授業	授業参観	研究部会																									
小学校	37	13	23※	1																									
中学校	49	13	34※	2																									
合計	86	26	57※	3																									
支援センター他	6	※教育指導員との懇談会（春）の授業参観を含む																											
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教師主導型からの脱却 次期学習指導要領（案）が示されました。児童生徒に付けるべき資質・能力は、教師主導ではどうにもならないことは明確です。来年度は安曇野市4ヵ年計画の「深化」の年。教職員の意識改革を図っていきます。 ・五感を使って学ぶ授業に～ICTの活用を含めて～ 「百聞は一見に如かず」…というように“視覚”をもっと活用できたらと考えます。大きく拡大して資料を映すことから始めていきます。 ・学級づくりが授業づくりの基盤 学級集団に安心感があれば、素敵な学びが成立しています。学力向上に向けて、学級指導と教科指導の両方を大切にしていきます。 																												
自己評価	B																												

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.12	事務事業名： 入学準備金貸付制度	H28 年度決算額	8,050 千円																															
事業の目的	未来を担う人材の育成を図るため、高等学校又は大学等への入学に要する費用の支出が困難な保護者に対し、入学準備金を無利子で貸付ける「安曇野市入学準備金貸付制度」を創設し、平成 28 年 11 月から運用を開始した。																																		
事業内容	平成 29 年 4 月に高等学校又は大学等への入学を希望する生徒の保護者で、入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学準備金の貸付けを無利子で行う。																																		
達成状況	<p>1. 貸付限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学校種別等</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等学校・高等専門学校</td> <td>国・公立</td> <td>10 万円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学・短期大学・専門学校</td> <td>国・公立</td> <td>40 万円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>60 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 要件</p> <p>(1) 高校・大学等に入学することが確実である進学希望者の保護者で安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方</p> <p>(2) 生計を一にする者の所得の合計額が基準額以下である方</p> <p>(3) 所得の合計額が基準額以上であっても、経済状況等が急変した方</p> <p>(4) 連帯保証人を立てられる方</p> <p>3. 返済方法 入学月の 4 月から返済が始まり、進学者の通常の修学期間内に完済</p> <p>4. 平成 28 年度利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公立高校</th> <th>私立高校</th> <th>国立大学</th> <th>私立大学</th> <th>私立専門学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 件</td> <td>3 件</td> <td>1 件</td> <td>4 件</td> <td>7 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>200,000 円</td> <td>850,000 円</td> <td>400,000 円</td> <td>2,400,000 円</td> <td>4,200,000 円</td> <td>8,050,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				学校種別等		貸付限度額	高等学校・高等専門学校	国・公立	10 万円	私立	30 万円	大学・短期大学・専門学校	国・公立	40 万円	私立	60 万円	公立高校	私立高校	国立大学	私立大学	私立専門学校	計	2 件	3 件	1 件	4 件	7 件	17 件	200,000 円	850,000 円	400,000 円	2,400,000 円	4,200,000 円	8,050,000 円
学校種別等		貸付限度額																																	
高等学校・高等専門学校	国・公立	10 万円																																	
	私立	30 万円																																	
大学・短期大学・専門学校	国・公立	40 万円																																	
	私立	60 万円																																	
公立高校	私立高校	国立大学	私立大学	私立専門学校	計																														
2 件	3 件	1 件	4 件	7 件	17 件																														
200,000 円	850,000 円	400,000 円	2,400,000 円	4,200,000 円	8,050,000 円																														
事業の課題及び方向性	・平成 28 年度は、制度運用開始が 11 月からであったため、高校・大学等への進学検討時期（進路指導等の時期）を逸していました。このため、平成 29 年度は、夏休み前に、中学校、高校等の生徒及び保護者への周知を図ります。																																		
自己評価	C																																		

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.13	事務事業名： 学校安全対策事業	H28 年度決算額	2,812 千円
事業の目的	通学路、学校敷地内の安全確保に対する対策を実施する。			
事業内容	児童・生徒の安全確保のため、熊よけ鈴の配布、通学路安全マップの作成、スズメ蜂等の害虫駆除、学校緊急無線通報システム、学校安全連絡網メール配信システムの活用、通学路合同点検の実施等の各種対策をする。			
達成状況	<p>(1) 熊よけ鈴の配布 該当地域の小中学校に対し配布しています。 該当地域：穂高地域、堀金地域、三郷地域、明科地域（小中 12 校）</p> <p>(2) 通学路安全マップの作成 通学路における危険箇所、注意箇所を記載した安全マップを関係機関及び地域に配布し、安全指導、見守り等の安全確保に活用していただくほか、市ホームページにも掲載し、一般の方が確認できるようにしている。</p> <p>(3) スズメ蜂等害虫駆除 学校敷地内のスズメ蜂の巣を専門業者に依頼し、駆除を行っている。 平成 28 年度実施件数：11 回</p> <p>(4) 学校緊急無線通報システム 学校内に不審者が侵入した場合や事故等があった場合、即座に職員室に連絡が取れる緊急無線通報システムを活用している。</p> <p>(5) 学校安全連絡網メール配信システム 安全連絡網メール配信システム（オクレンジャー）により、警察からの不審者情報をタイムリーに送信させていただくほか、緊急連絡網として活用している。</p> <p>(6) 通学路合同点検の実施 通学路の継続的な安全確保の取り組みとして「安曇野市通学路交通安全プログラム」を策定し、地区・PTA 要望としてご提出いただいた、通学路危険箇所を警察、道路管理者、学校、地域の方々と点検を行い、改善等の対応をしている。 また、学校教育課としても「通学路」標識等の修繕、設置工事を実施している。平成 28 年度設置枚数：9 枚</p>			
事業の課題及び方向性	・児童・生徒の安全確保については、関係機関等との連携を強化し、情報共有を行いながら推進していきます。			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.14	事務事業名： 小・中学校施設改修事業	H28 年度決算額	512,188 千円															
事業の目的	1. 学校教育法に基づき、小・中学校施設を整備する。 2. 国が示す耐震性を確保し、安全な施設環境を提供する。 3. 老朽化した施設を改修し、健全な施設環境を提供する。																		
事業内容	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 2. 老朽化したトイレの改修 3. 校舎の長寿命化改良																		
達成状況	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 災害発生時に避難所となる体育館等の天井等の落下防止対策工事を行い、防災機能を強化した。平成 28 年度は計画していた 5 箇所全てを施工した。 <table border="1" data-bbox="416 734 1385 1034"> <thead> <tr> <th>実施場所</th> <th>工事請負費</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科南小学校 体育館</td> <td>54,000,000 円</td> <td rowspan="4"> ・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化 </td> </tr> <tr> <td>穂高南小学校 講堂</td> <td>102,600,000 円</td> </tr> <tr> <td>穂高東中学校 体育館</td> <td>128,520,000 円</td> </tr> <tr> <td>三郷中学校 講堂</td> <td>79,920,000 円</td> </tr> <tr> <td>三郷小学校 第 2 体育館 (Ⅱ期)</td> <td>48,006,000 円</td> <td>・外壁の耐震化</td> </tr> </tbody> </table> 三郷小学校第 2 体育館 (Ⅱ期) 工事については、補助金の財源となる国庫予算の繰越しに合わせ、平成 27 年度予算を繰越して実施した。				実施場所	工事請負費	主な内容	豊科南小学校 体育館	54,000,000 円	・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化	穂高南小学校 講堂	102,600,000 円	穂高東中学校 体育館	128,520,000 円	三郷中学校 講堂	79,920,000 円	三郷小学校 第 2 体育館 (Ⅱ期)	48,006,000 円	・外壁の耐震化
実施場所	工事請負費	主な内容																	
豊科南小学校 体育館	54,000,000 円	・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化																	
穂高南小学校 講堂	102,600,000 円																		
穂高東中学校 体育館	128,520,000 円																		
三郷中学校 講堂	79,920,000 円																		
三郷小学校 第 2 体育館 (Ⅱ期)	48,006,000 円	・外壁の耐震化																	
	2. トイレの改修 平成 28 年度におけるトイレ改修は、1 校を計画して施工した。 ○豊科北中学校トイレ改修工事 (Ⅱ期) 工事請負費：77,760,000 円 当工事は、Ⅲ期工事 (平成 29 年度施工) まで予定している。																		
	3. 校舎の長寿命化改良 構造体等の長寿命化対策及び老朽対策を実施するための設計業務を委託した。 なお、当業務は平成 29 年度までの債務負担により実施している。 ○穂高南小学校長寿命化改良工事実施設計業務委託 委託料：13,705,200 円																		
事業の課題及び方向性	・体育館等の非構造部材耐震化工事については、学校の夏休みに工事が集中するなか、概ね計画どおりに実施することができました。国の予算事情により老朽対策工事への補助金交付が見込めない状況となっていることから、各施設の課題を整理して改修内容を検討していくことが求められています。																		
自己評価	B																		

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.15	事務事業名： 給食事業	H28 年度決算額	301,436 千円
事業の目的	安曇野市学校給食理念（目標）に基づき、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、地産地消及び食育の推進を図る。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 2 食育への取り組みと地産地消の推進 3 学校給食食材の安全確保の取り組み 4 学校給食費の徴収及び食材費支払い 			
達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・1日の給食提供食数 約 8,620 食 ・年間の給食提供食数 約 1,724,000 食 ・アレルギー対応食提供者数 45 人 2 食育への取り組みと地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回「安曇野の日」を設定し、地元食材を使用した献立の提供により地産地消の推進を図った（年 12 回、4 センター共通） ・栄養教諭、栄養士等が学校訪問し、食育（栄養・食事のバランス・食の大切さ等）の直接指導を行った。（市内 17 校、314 クラス） ・給食だよりの発行（給食提供日全クラス数発行、4 センター共通） 3 学校給食食材の安全確保の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・市独自の放射線測定の実施（H23.11 月から） 全 340 食材（不検出） ・県への学校給食食材放射性物質検査の依頼（H24.4 月から 4 センター週 1 回） 全 39 食材（不検出） 4 学校給食費の徴収状況 <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替登録率 99.61% ・給食費収納率 99.74%（前年比+0.01ポイント） 			
事業の課題及び方向性	<p>【課題】・稼働から 10 年以上を経過（北部センター除く）し、厨房設備・施設等の修繕費が増加しています。</p> <p>学校給食費の収納率の向上にむけての対策を強化します。</p> <p>【方向性】・安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるように管理運営を実施する。併せて、地元食材の使用拡大を進め地産地消推進と栄養教諭等の学校訪問を積極的に進め、食育の推進を図ります。</p>			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.16	事務事業名： 青少年健全育成事業	H28 年度決算額	13,718 千円
事業の目的	青少年が心身ともに健やかに育ち、社会の一員としての使命と役割に自覚をもって自立する力を育成する。			
事業内容	1 青少年センター事業 2 青少年体験事業 3 子ども会育成会支援			
達成状況	<p>1 青少年センター事業</p> <p>(1) 市の青少年健全育成の拠点となる「青少年センター」の事業において、広報・啓発、青少年相談、街頭巡回、社会環境浄化活動に取り組みました。</p> <p>(2) 広報・啓発活動として、子どもを取り巻くネット社会の現状に関する講演会「子どものスマホやインターネットのトラブル事例と対処」を開催、広報誌の発行、青少年相談活動として、学校教育課と連携した相談対応、街頭巡回活動として、夏冬春休み中の5地域の街頭巡回、社会環境浄化活動として、有害図書・ビデオ等の自動販売機現地確認、また中高生の居場所づくりを実施している茅野市の『CHUKO らんどチノチノ』の先進地視察を行った。</p> <p>2 青少年体験事業</p> <p>(1) 子どもの科学に対する探究心を深めるため、子どもから大人まで楽しめる米村でんじろうサイエンスプロダクションによるサイエンスショーを10月9日に堀金総合体育館サブアリーナで開催し、約450人の来場があった。</p> <p>(2) 「子ども文化祭」を11月26日穂高交流学習センター「みらい」にて行った。ステージ発表の部12団体、展示の部5団体、体験交流の部2団体が参加し、参加者は283人、来場者は約300人であった。</p> <p>(3) ジュニアリーダー養成講座を各地区の子ども会育成会の小学校高学年生を対象に、子どもたちの活動に役立てることができるレクレーション講座を6月11日に堀金総合体育館で、三九郎組立講座を11月12日に堀金中央公園で開催し、それぞれ28人と27人の児童が参加した。</p> <p>(4) 『まごころ工房』と題して、犬との触合いを通して命の大切さを学ぶ講座をはじめ、子どもたちが体験できる講座を年間6回開催し、86人の児童が参加した。</p> <p>3 子ども会育成会支援</p> <p>(1) 地域での子ども達の自主的な活動を推進させ、また、地域育成会の活動の活発化を目的に子ども会育成会活動への補助を行った。</p> <p>(2) 基本補助金（平等割、均等割）98 地区育成会（補助金：4,696,500 円）</p> <p>(3) 活性化補助金 43 地区育成会（補助金：1,749,000 円）</p> <p>(4) 安全共済会加入補助 8,386 人（補助金：1,257,780 円）</p>			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター事業は、市内の関係機関・団体及び市役所内の他部署と連携を進め、更なる充実を図っていきます。 ・青少年体験事業は、多くの児童が参加できるように、興味を持てる新たな講座・イベントを企画していくことが課題です。 ・子ども会育成会支援については、活性化補助金の利用を推進していきます。 			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.17	事務事業名： 成人式	H28 年度決算額	3,798 千円																																																
事業の目的	<p>当該年、成人となる若者を一堂に迎えて祝福するとともに、新成人としての自覚と誇りをもって前進することを念願して、安曇野市成人式を挙げる。</p> <p>この祝典を通じて、特に社会参加と、明るく豊かな社会づくりへの積極的な意識・態度を養う契機とする。</p>																																																			
事業内容	<p>記念写真撮影 記念式典 交流会</p>																																																			
達成状況	<p>安曇野市で11回目となる成人式を開催した。平成29年の成人式は安曇野スイス村サンモリッツを会場に1月8日(日)の連休中日に挙行され、対象者1,041人のうち780人の出席があった。</p> <p>式典は進行などの役割を実行委員が行い、来賓約60人の御臨席いただき厳正に執り行われた。市から記念品として「袱紗」と「記念写真」を贈った。</p> <p>なお、記念写真は、出身中学校別に当時の恩師も含め撮影したものである。</p> <p>式典後は、実行委員会制作のフォトムービーを鑑賞し、懐かしい給食を味わいながら交流会が行われた。</p> <p>※安曇野市成人式の出席の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>出席者数</th> <th>対象者数</th> <th>出席率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>768</td> <td>1,130</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>724</td> <td>1,069</td> <td>67.7</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>764</td> <td>1,041</td> <td>73.4</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>743</td> <td>1,028</td> <td>72.3</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>765</td> <td>1,049</td> <td>72.9</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>747</td> <td>1,041</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>716</td> <td>979</td> <td>73.1</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>844</td> <td>1,155</td> <td>73.1</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>761</td> <td>1,028</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>780</td> <td>1,041</td> <td>74.9</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>761</td> <td>1,056</td> <td>72.1</td> </tr> </tbody> </table>				年	出席者数	対象者数	出席率 (%)	20	768	1,130	68.0	21	724	1,069	67.7	22	764	1,041	73.4	23	743	1,028	72.3	24	765	1,049	72.9	25	747	1,041	71.8	26	716	979	73.1	27	844	1,155	73.1	28	761	1,028	74.0	29	780	1,041	74.9	平均	761	1,056	72.1
年	出席者数	対象者数	出席率 (%)																																																	
20	768	1,130	68.0																																																	
21	724	1,069	67.7																																																	
22	764	1,041	73.4																																																	
23	743	1,028	72.3																																																	
24	765	1,049	72.9																																																	
25	747	1,041	71.8																																																	
26	716	979	73.1																																																	
27	844	1,155	73.1																																																	
28	761	1,028	74.0																																																	
29	780	1,041	74.9																																																	
平均	761	1,056	72.1																																																	
事業の課題及び方向性	<p>・成人式は、対象者は近年1,000人前後を推移しており、出席率についてはここ数年70%以上の高い水準を維持しています。今後も実行委員と実施内容を検討し、記念となる式典になるよう努めます。</p>																																																			
自己評価	B																																																			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.18	事務事業名： 安曇野市1/2成人式記念 人 権・平和特別授業～kizuki～	H28年度決算額	2,234千円
事業の目的	<p>市を一体とする新たな取り組みとして、市内の小学校（10校）の4年生（対象児童：881人）が共通の体験を積み、安曇野に対する郷土愛や児童同士の絆を深め、人権について学習することを目的に開催した。内容は、全員での市歌斉唱、各学校毎に「私たちが願う平和な安曇野」についての発表、ミュージカル「とべないホタル」（劇団ポプラ）の鑑賞を行った。</p> <p>また、もうひとつ全市的取り組みとして「安曇野市人権尊重作文集～kiseki～」の作成を行うこととし、小学4年生については、この特別授業の取組みについて作文することとした。</p>			
事業内容	<p>市歌斉唱 各学校毎の「私たちが願う平和な安曇野」の発表 ミュージカル「とべないホタル」（劇団ポプラ）の鑑賞 人権尊重作文の取組み</p>			
達成状況	<p>○市歌斉唱 学校において事前に練習を依頼し、当日は約900人の児童が声を合わせて市歌を斉唱した。市歌を市民に周知する良い機会となった。</p> <p>○「私たちが願う平和な安曇野」の発表 各学校において普段から取り組んでいるなかよし運動やあいさつ運動、いじめや差別をしない児童会活動などを発表し、他の学校の取組みも聞くことができたので、児童にとって良い経験・学習となった。</p> <p>○ミュージカル「とべないホタル」の鑑賞 今回のミュージカル「とべないホタル」は、小学4年向け道徳教科副読本掲載原作童話であり、学校も学習として取組み易い内容であったため、児童の心に残る鑑賞ができたと好評であった。</p> <p>○人権尊重作文の取組み 安曇野市人権尊重作文集～kiseki～は、市内小学校3年生から中学校3年生の各学年から2～4作品を選考（小学4年生は1校1作品）、合計27作品を掲載し、各学校・図書館・人権教育推進委員・各地区人権教育推進委員に配布して、人権教育の教材・資料として役立てることができた。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・市制施行10周年記念事業として行った「安曇野市1/2成人式」をさらに発展させ、安曇野に対する郷土愛や児童同士の絆を深める人権・平和特別授業が実施できました。今後は対象児童の検討（高学年を対象として欲しい）など学校からの要望も寄せられているため、改善が必要です。</p>			
自己評価	A			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.19	事務事業名： 安曇野検定	H28 年度決算額	1,122 千円																				
事業の目的	「合併後、他地域のことを知る機会がない。市として市民の一体感を醸成するには、お互いの地域を知る機会が不可欠である」との市民の声から、平成 23 年度より『安曇野検定』を実施している。																							
事業内容	検定（一般の部【基本編】・【講座編】、ジュニアの部） 準備講座（全 10 回）																							
達成状況	<p>○検定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受検者</th> <th>合格者</th> <th>合格率</th> <th>※平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の部（基本編）</td> <td>45 人</td> <td>42 人</td> <td>93.3%</td> <td>27 人（合格者なし）</td> </tr> <tr> <td>一般の部（講座編）</td> <td>37 人</td> <td>17 人</td> <td>45.9%</td> <td>74 人（合格者 67 人）</td> </tr> <tr> <td>ジュニアの部</td> <td>241 人</td> <td>156 人</td> <td>64.7%</td> <td>150 人（合格者 81 人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出題範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の部【基本編】 過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の一般の部の問題から出題。 ・一般の部【講座編】 検定準備講座（全 10 回）の内容から問題を出題。 ・ジュニアの部 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）のジュニアの部の問題から出題。 <p>※合格基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の部【基本編】【講座編】ジュニアの部…100 点満点中 70 点以上が合格 <p>○準備講座</p> <p>本年は「山の日制定初施行」及び「拾ヶ堰開削 200 年」を講座のキーワードに、文化課と連携して、昨年度豊科郷土博物館で開催された企画展「興味津々あづみの FOOD」も講座に取り上げた。</p> <p>全 10 回の講座 ①松沢求策と自由民権運動、②山の日制定記念 田淵行男、③山の日制定記念 北アルプス登山開拓者たち、④山の日制定記念「常念を見よ」佐藤嘉市、⑤安曇野の昔ばなし、⑥「興味津々あづみの FOOD」、⑦拾ヶ堰開削 200 年、⑧荻原守衛一愛は芸術なり 相剋は美なり一、⑨相馬愛蔵と黒光【全編】、⑩相馬愛蔵と黒光【後編】を実施、延べ 119 人が受講した。</p>				区分	受検者	合格者	合格率	※平成 27 年度	一般の部（基本編）	45 人	42 人	93.3%	27 人（合格者なし）	一般の部（講座編）	37 人	17 人	45.9%	74 人（合格者 67 人）	ジュニアの部	241 人	156 人	64.7%	150 人（合格者 81 人）
区分	受検者	合格者	合格率	※平成 27 年度																				
一般の部（基本編）	45 人	42 人	93.3%	27 人（合格者なし）																				
一般の部（講座編）	37 人	17 人	45.9%	74 人（合格者 67 人）																				
ジュニアの部	241 人	156 人	64.7%	150 人（合格者 81 人）																				
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野検定は、開始から 6 年を経過し当初の目的については一定の役割を果たせたので、新たな展開を図る必要があります。 ・今後は、検定準備講座の充実とジュニアの部は学校（クラス）単位の取り組みにより参加者が増加しているため、郷土学習としての取組みを各学校へ周知したり、児童向けのテキスト作成など、新たな取組みも実施します。 																							
自己評価	C																							

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

事務事業	No.20	事務事業名： 社会教育講座事業	H28 年度決算額	2,546 千円
事業の目的	安曇野市生涯学習推進計画に基づき、健康で豊かな生涯学習社会を実現する。			
事業内容	市民大学講座（特別編 1 回・信州大学編 5 回） 学校開放講座（10 講座 75 回） 美的カレッジ（6 回） 日本語教室（原則毎週 1 回、4 会場）			
達成状況	○市民大学講座 特別編 会場：堀金総合体育館サブアリーナ 参加者 300 人 演題：「心地良い日本語」 講師：金田一 秀穂さん			
	○市民大学講座信州大学編 会場：豊科交流学習センター 参加者延べ 260 人			
	演題		講師名	
	基礎から分かる放射能・放射線		高等教育研究センター 矢部 正之 教授	
	インターネットの心理学		人文学部 佐藤 広英 准教授	
	昔話・民話のナゾを解く		教育学部 藤森 裕治 教授	
	地質探索とさぐる北アルプスの生い立ちの謎		理学部 原山 智 教授	
	感染症から身を守る		医学部 金井 信一郎 助教	
○学校開放講座 参加者延べ 700 人 南安曇農業高等学校、豊科高等学校、穂高商業高等高校、明科高等学校、 豊科南中学校、穂高南小学校で実施				
○美的カレッジ（20 歳から 40 歳以下の女性対象） 延べ参加者 74 人 フラワーアレンジメント、テーブルマナー、ヨガなど 6 講座を実施				
○日本語教室 延べ 1,322 人 豊科、穂高、三郷及び堀金で原則毎週 1 回開催				
事業の課題及び方向性	・広報誌やホームページへの掲載、ポスター掲示、チラシの配布などで周知を努めていますが、特に若年層への情報提供が難しい。 ・時代の潮流にあった事業展開をするとともに、情報伝達方法を工夫し市民の要望に応じた内容を企画します。市民大学講座など、マスコミ等で知名度がある講師や、話題の講座は、参加者が増加しました。			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

事務事業	No.21	事務事業名： 社会教育団体への補助	H28 年度決算額	1,196 千円					
事業の目的	予算の範囲内で補助金を交付し、社会教育事業及び生涯学習事業の推進を図る。								
事業内容	社会教育推進事業及び芸術文化協会の運営への補助金交付								
達成状況	○安曇野市社会教育事業補助金交付要綱による社会教育団体への補助金								
	交付先		補助金額						
	安曇野市連合婦人会		90,000 円						
	安曇野市太鼓連盟		200,000 円						
	安曇野市鈴虫を育てる会		40,000 円						
	安曇野市囲碁・将棋大会		94,845 円						
	芸術文化協会		861,300 円						
	合計		1,196,145 円						
	各種団体での社会教育事業及び地域芸術文化協会の運営は円滑に行われ適正に遂行されていた。								
	参考：芸術文化協会の状況 (人)								
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	比較 (21:28)
豊科	440	430	394	374	355	353	309	281	△159
穂高	742	672	672	575	548	517	500	572	△170
三郷	479	467	431	417	368	361	405	421	△58
堀金	327	340	293	276	291	277	280	257	△70
明科	150	226	218	217	250	240	240	240	90
合計	2,138	2,135	2,008	1,859	1,812	1,748	1,734	1,771	△367
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交付先が、固定化しており新規事業の参入がみられない。 ・社会教育事業を推進するため、要望を把握するとともに従来事業の内容精査、自立を促します。 								
自己評価	C								

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.22	事務事業名： 放課後・家庭教育推進事業	H28 年度決算額	8,285 千円																																																																																											
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、1年生から6年生までの異年齢の子どもが交じりあい、十分に遊びさらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う。 ・子どもが健やかに成長できるよう家庭教育の支援を行い、社会性のある自立した子どもを育てる。 																																																																																														
事業内容	1 放課後子ども教室推進事業 2 家庭教育支援事業																																																																																														
達成状況	1 放課後子ども教室推進事業 市内 10 小学校の施設を利用して、週 1 回の放課後子ども教室「わいわいランド」を開催した。登録数、利用数とも昨年より減少した。 <table border="1" data-bbox="411 772 1404 1467"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>コーディネーター</th> <th>教育活動サポーター</th> <th>登録児童数</th> <th>開催日数</th> <th>延べ出席人数</th> <th>1回平均出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>豊科南</td><td>2</td><td>11</td><td>72</td><td>28</td><td>1,647</td><td>59</td></tr> <tr><td>豊科北</td><td>1</td><td>13</td><td>88</td><td>27</td><td>2,066</td><td>77</td></tr> <tr><td>豊科東</td><td>2</td><td>12</td><td>46</td><td>31</td><td>1,267</td><td>41</td></tr> <tr><td>穂高南</td><td>2</td><td>19</td><td>126</td><td>33</td><td>3,658</td><td>111</td></tr> <tr><td>穂高北</td><td>2</td><td>21</td><td>161</td><td>33</td><td>4,583</td><td>139</td></tr> <tr><td>穂高西</td><td>2</td><td>11</td><td>57</td><td>33</td><td>1,604</td><td>49</td></tr> <tr><td>三郷</td><td>2</td><td>19</td><td>144</td><td>34</td><td>4,129</td><td>121</td></tr> <tr><td>堀金</td><td>3</td><td>13</td><td>145</td><td>31</td><td>3,782</td><td>122</td></tr> <tr><td>明南</td><td>2</td><td>12</td><td>40</td><td>30</td><td>1,142</td><td>38</td></tr> <tr><td>明北</td><td>2</td><td>13</td><td>38</td><td>32</td><td>1,108</td><td>35</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20</td><td>144</td><td>917</td><td>312</td><td>24,986</td><td>80</td></tr> <tr><td>H27 年度</td><td>21</td><td>126</td><td>932</td><td>306</td><td>25,906</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>				学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	1回平均出席人数	豊科南	2	11	72	28	1,647	59	豊科北	1	13	88	27	2,066	77	豊科東	2	12	46	31	1,267	41	穂高南	2	19	126	33	3,658	111	穂高北	2	21	161	33	4,583	139	穂高西	2	11	57	33	1,604	49	三郷	2	19	144	34	4,129	121	堀金	3	13	145	31	3,782	122	明南	2	12	40	30	1,142	38	明北	2	13	38	32	1,108	35	合計	20	144	917	312	24,986	80	H27 年度	21	126	932	306	25,906	85
学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	1回平均出席人数																																																																																									
豊科南	2	11	72	28	1,647	59																																																																																									
豊科北	1	13	88	27	2,066	77																																																																																									
豊科東	2	12	46	31	1,267	41																																																																																									
穂高南	2	19	126	33	3,658	111																																																																																									
穂高北	2	21	161	33	4,583	139																																																																																									
穂高西	2	11	57	33	1,604	49																																																																																									
三郷	2	19	144	34	4,129	121																																																																																									
堀金	3	13	145	31	3,782	122																																																																																									
明南	2	12	40	30	1,142	38																																																																																									
明北	2	13	38	32	1,108	35																																																																																									
合計	20	144	917	312	24,986	80																																																																																									
H27 年度	21	126	932	306	25,906	85																																																																																									
	2 家庭教育支援事業 家庭教育支援チーム 2 人を配置し、家庭教育に関する情報提供として「かわらばん ポケット」を年 11 回発行しました。また、子育て講演会を 2 回（参加者 1 回目 20 人、2 回目 38 人）行った。																																																																																														
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業については、児童数の減少により利用者数も減少が予測されますが、今後も継続、充実を図っていきます。 ・家庭教育支援事業の、子育て情報誌については、見直し検討を行い廃止としました。 																																																																																														
自己評価	C																																																																																														

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.23	事務事業名： 児童館運営・整備事業	H28 年度決算額	178,393 千円
事業の目的	国の地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業を推進するとともに、また子育て支援の充実を図るため、児童館、児童クラブの運営及び施設整備を行う。			
事業内容	市内9か所の児童館の運営、市内9か所の児童クラブの運営を、指定管理者である安曇野市社会福祉協議会に委託し、子育て支援事業、子育て相談事業、地域ふれあい事業、青少年育成事業、放課後児童健全育成事業等の事業を実施する。			
達成状況	<p>1 児童館実施事業</p> <p>(1) 子育て支援事業 「キッズパーク」、「みんなあつまれ」、「お下がり会」</p> <p>(2) 子育て相談事業 「育児相談」、「子育て勉強会」</p> <p>(3) 地域ふれあい事業 「ふれあい農園」、「地域ボランティア」「児童館祭り」</p> <p>(4) 青少年育成事業 「チャレンジタイム」、「お楽しみ企画」</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業 「児童クラブ」、「障がい児児童クラブ」</p> <p>2 児童館来館者数 99,816 人（児童クラブ利用者数を含まない）</p> <p>3 児童クラブ事業</p> <p>(1) 児童クラブ定員 通年 553 人、長期 316 人、合計 869 人</p> <p>(2) 児童クラブ登録者 通年 483 人、長期 371 人、合計 854 人（平均値）</p> <p>(3) 延べ利用者数 88,641 人（平成 27 年度延べ利用者数 84,773 人）</p> <p>(4) 平成 29 年 4 月 1 日より、穂高西小学校内において余裕教室を利用して児童クラブが実施できるように整備を行った。</p> <p>これにより、通年利用の定員を 45 人から 85 人に増員した。また、平成 29 年度において待機が発生しないよう南穂高児童クラブ 30 人、穂高南小児童クラブ 14 人の通年定員の拡充を図った。</p>			
事業の課題及び方向性	・児童クラブは、利用児童が増えており、小学校の余裕教室等の有効活用を検討しつつ、施設整備を進め、児童クラブ定員の拡大を図って行く必要があります。			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.24	事務事業名： 中央公民館事業	H28 年度決算額	50,354 千円
事業の目的	地域の社会教育機関として、社会教育法第 20 条で定める「市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する」ための『安曇野市公民館』の運営。			
事業内容	公民館運営審議会の運営 公民館長会の運営 安曇野市公民館大会の開催 安曇野市公民館報の発行 安曇野市総合芸術展の開催 地区公民館活動及び建設補助金の交付			
達成状況	<p>○昨年度『安曇野市公民館の理念』を制定し、地域の社会教育機関としての役割を明確にして、地域住民の交流と学習の場としてあり続けるため、館長以下職員の公民館運営方針を統一し、実践した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">—安曇野市公民館の理念（平成 27 年 10 月 26 日制定）—</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域づくりを地区公民館とともに進めます。 2 地域のつなぎ役として、各種団体と連携し交流を進めます。 3 事業の継続性を大事にしながら、時代に即したものに発展させます。 4 市民に最も身近な生涯学習活動の場を提供します。 </div> <p>○「安曇野市公民館大会」を 5 月 15 日に開催し、約 310 人が参加した。功労者・地区公民館報表彰、事例発表を島新田地区公民館が、また「ムラの生活と伝統文化の継承」と題して、安茂里公民館の宮下健司館長による講演を行った。</p> <p>○安曇野市公民館報は市民 4 人の編集委員の参加により、地域で活躍しているリーダーやグループ、地区公民館の活動紹介などの記事を掲載し 6 回発行した。</p> <p>○「安曇野市総合芸術展」を 3 月 3 日から 22 日にかけて豊科交流学習センター「きぼう」で開催し、絵画・写真・彫刻などの分野から 88 点を展示し、観覧者数は延べ 1,069 人であった。</p> <p>○地区公民館活動補助金として 98 地区公民館へ計 31,804,578 円と地区公民館建設補助金を 3 地区公民館に計 17,201,040 円の補助を行い、地区公民館を支援した。</p>			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、地域づくりを担うとともに、市民の生涯学習の場を一層提供する必要があります。 ・制定した「安曇野市公民館の理念」の下、公民館の運営は時代に即した展開を具体的に図ります。 			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.25	事務事業名： 交流学习センター運営	H28 年度決算額	68,668 千円
事業の目的	市民の「交流の場」「学習の場」、さらには地域交流の拠点として、市民が参加し活発に利用されるよう、適正かつ円滑に管理運営を行う。			
事業内容	図書館を核とした複合施設、安曇野市穂高交流学习センター、安曇野市豊科交流学习センター、安曇野市明科子どもと大人の交流学习施設の3施設の管理運営(施設管理、貸館事業、自主企画事業他)。			
達成状況	○利用状況			
		穂高交流学习センター	豊科交流学习センター	明科交流子どもと大人の交流学习施設
	稼働率 (%)	33.6	60.4	23.3
	○穂高交流学习センター事業			
	(1) 展示・催事等			
	ア 市民「コレクション」展 年4回			
	イ 演題：音をかたちに、かたちを音に」ちくちくワークショップとクラシックコンサート 参加者 67人			
	(2) コンサート等			
	ア 第6回あづみの新進音楽家公開オーディション 参加者 ジュニアの部 11組 一般の部 12組			
	イ アンサンブル藝弦コンサート 出前コンサート 述べ参加者 124人 本コンサート 参加者 149人			
	○豊科交流学习センター事業			
	(1) 講演会 演題「世界まるごと How to 国際人」 講師 ジェフ・パークランド氏 参加者 69人			
	(2) 優秀映画鑑賞推進事業「優秀映画鑑賞会」 参加者 124人			
	(3) 熊井啓 監督顕彰事業			
	ア 映画鑑賞会、講演会 映画「天平の薨」 講演会講師 熊井明子氏			
	イ 記念館 展示「天平の薨」			
	○明科学習館事業			
	(1) 講演会 演題「ランスさんと英語で遊ぼう！」 講師 ランス・コード氏 参加者 33人			
	(2) お楽しみ企画(学習館、図書館、児童館の3館合同企画) 演題「チェロとピアノのコンサート& 劇 北風と太陽」 述べ参加者 85人			
事業の課題及び方向性	【課題】・穂高、豊科交流学习センターにおいて、入館者数は減少となりましたが、稼働率は上がっています。 【方向性】・引き続き、ホールや学習室を多くの方にご利用いただくため、利用案内の広報とサービスの充実を図ります。			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.26	事務事業名： 図書館活動の推進事業	H28年度決算額	162,295千円																																																																																																						
事業の目的	市民へ質の高い情報を提供できる「学習センター」、「情報センター」、「文化センター」として多様化する市民の「学び」のニーズに応える図書館の確立を進めている。																																																																																																									
事業内容	1 新鮮な資料や最新の情報の市民への提供 2 さまざまな「学び」の場としての図書館サービスの充実 3 「地域の教育力」を高める活動の推進 4 図書館利用に障がいのある方々への支援 5 安曇野市の歴史文化の伝承 6 市民の調査・研究支援体制の強化援助																																																																																																									
達成状況	1 図書館基本計画（平成21年9月策定）のサービス目標値と平成28年度末の状況 (1) 全館 <table border="1" data-bbox="475 898 1406 1111"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個人登録率</th> <th>市民1人あたりの貸出点数</th> <th>団体登録数</th> <th>蔵書総点数</th> <th>年間利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>39.5%</td> <td>5.6</td> <td>150</td> <td>400,000</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>43.6%</td> <td>8.0</td> <td>221</td> <td>396,562</td> <td>207,040</td> </tr> </tbody> </table> (2) 館別 <table border="1" data-bbox="475 1205 1406 1910"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個人貸出点数</th> <th>団体貸出点数</th> <th>予約件数</th> <th>レファレンスサービス件数</th> <th>総蔵書点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>目標値</td> <td>215,000</td> <td>28,000</td> <td>3,800</td> <td>250</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>479,103</td> <td>10,395</td> <td>12,977</td> <td>2,207</td> <td>200,341</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豊科</td> <td>目標値</td> <td>160,000</td> <td>3,100</td> <td>3,500</td> <td>150</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>155,613</td> <td>5,592</td> <td>7,655</td> <td>1,380</td> <td>81,692</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">三郷</td> <td>目標値</td> <td>86,000</td> <td>1,700</td> <td>3,200</td> <td>100</td> <td>53,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>43,824</td> <td>4,081</td> <td>3,304</td> <td>245</td> <td>35,517</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">堀金</td> <td>目標値</td> <td>45,000</td> <td>900</td> <td>2,000</td> <td>50</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>56,823</td> <td>2,517</td> <td>2,468</td> <td>42</td> <td>31,783</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明科</td> <td>目標値</td> <td>54,000</td> <td>900</td> <td>2,700</td> <td>50</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>28,948</td> <td>2,559</td> <td>2,010</td> <td>595</td> <td>47,229</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>目標値</td> <td>560,000</td> <td>34,600</td> <td>15,200</td> <td>600</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>764,311</td> <td>25,144</td> <td>28,414</td> <td>4,469</td> <td>396,562</td> </tr> </tbody> </table> ※ 目標値は、中央・明科は、平成26年度、その他は、整備後5年以内				項目	個人登録率	市民1人あたりの貸出点数	団体登録数	蔵書総点数	年間利用者数	目標値	39.5%	5.6	150	400,000	280,000	H28年度末	43.6%	8.0	221	396,562	207,040	項目	個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス件数	総蔵書点数	中央	目標値	215,000	28,000	3,800	250	200,000	H28年度末	479,103	10,395	12,977	2,207	200,341	豊科	目標値	160,000	3,100	3,500	150	65,000	H28年度末	155,613	5,592	7,655	1,380	81,692	三郷	目標値	86,000	1,700	3,200	100	53,000	H28年度末	43,824	4,081	3,304	245	35,517	堀金	目標値	45,000	900	2,000	50	41,000	H28年度末	56,823	2,517	2,468	42	31,783	明科	目標値	54,000	900	2,700	50	41,000	H28年度末	28,948	2,559	2,010	595	47,229	合計	目標値	560,000	34,600	15,200	600	400,000	H28年度末	764,311	25,144	28,414	4,469	396,562
項目	個人登録率	市民1人あたりの貸出点数	団体登録数	蔵書総点数	年間利用者数																																																																																																					
目標値	39.5%	5.6	150	400,000	280,000																																																																																																					
H28年度末	43.6%	8.0	221	396,562	207,040																																																																																																					
項目	個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス件数	総蔵書点数																																																																																																					
中央	目標値	215,000	28,000	3,800	250	200,000																																																																																																				
	H28年度末	479,103	10,395	12,977	2,207	200,341																																																																																																				
豊科	目標値	160,000	3,100	3,500	150	65,000																																																																																																				
	H28年度末	155,613	5,592	7,655	1,380	81,692																																																																																																				
三郷	目標値	86,000	1,700	3,200	100	53,000																																																																																																				
	H28年度末	43,824	4,081	3,304	245	35,517																																																																																																				
堀金	目標値	45,000	900	2,000	50	41,000																																																																																																				
	H28年度末	56,823	2,517	2,468	42	31,783																																																																																																				
明科	目標値	54,000	900	2,700	50	41,000																																																																																																				
	H28年度末	28,948	2,559	2,010	595	47,229																																																																																																				
合計	目標値	560,000	34,600	15,200	600	400,000																																																																																																				
	H28年度末	764,311	25,144	28,414	4,469	396,562																																																																																																				

事業の課題及び方向性	<p>1 課題</p> <p>平成 21 年 9 月に中央、平成 23 年 2 月に豊科、平成 28 年 4 月に堀金、平成 30 年 3 月に三郷の各図書館の整備が終了または終了見込みであること、平成 25 年 5 月からインターネット等を利用した図書等予約サービス・蔵書検索などの機能を充実したことなどにより施設面の整備は完了します。今後は、施設整備後の図書館運営、サービス等のあり方を検討し、充実していく必要があります。</p> <p>2 方向性</p> <p>三郷・堀金館の計画的な資料の充実を図っていくとともに、少子高齢化・高度情報化等の社会の変化に対応した施設整備後の図書館サービス等を平成 29 年度に策定する第 2 次図書館基本計画の中で検討していきます。</p>
自己評価	B

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.27	事務事業名： 人権教育推進事業	H28 年度決算額	2,103 千円
事業の目的	安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題に対し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進する。			
事業内容	人権教育推進委員会・人権教育指導員合同会議運営 「人権のつどい」の開催 企業人権教育推進協議会の運営 地域人権教育推進協議会、学社連携事業、地区人権学習会支援			
達成状況	<p>安曇野市人権教育・啓発推進計画に基づき、人権教育の推進に向けて全市的に啓発事業に取り組むとともに、各地域の人権教育推進協議会等と地区公民館での取り組みを推進した。</p> <p>○全市的取り組み</p> <p>学校、地域、家庭、職場が一体となった人権教育推進に向けて人権教育推進委員会小委員会、人権教育推進委員会・人権教育指導員の会の合同会議をそれぞれ2回開催し、合同会議では、研修として講演会を実施した。</p> <p>また、12月11日(日)の人権週間に人権男女共同参画課と共催で、「人権のつどい」を開催し、松本サリン事件第1通報者 河野 義行さんから「報道と人権」と題して講演いただき、人権についてあらためて考える機会となった。</p> <p>企業人権教育推進協議会は設立7年目となり、31企業53事業所が加入している(H29.2月現在)。本年度は総会、理事会に加え、2回の啓発講演会を実施した。</p> <p>今年度の新たな取り組みとして、人権尊重作文集～kiseki～(小学3年生～中学3年生対象)を作成して、各学校(各学年に1冊)、各地区の人権教育推進委員及び指導員に1冊配付し、人権学習・研修の資料として活用した。</p> <p>○各地域の取り組み</p> <p>人権教育推進協議会の開催のほか学社連携事業として、小中学校人権教育推進協議会と連携し、地域ごとに人権教育推進委員・指導員が授業参観、講演会、懇談会などへ参加した。</p> <p>また、地区公民館での人権学習会開催を支援し、地区の現状に応じて扱いやすいテーマで98全ての地区公民館で実施された。高齢者、女性、子どもの人権などの人権問題について幅広い学習が行われた。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題に対し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を継続的に推進する必要があります。</p> <p>・豊科地域で実施している人権尊重作文の作品集は、有意義であるため全市的事业として取り組みます。</p>			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.28	事務事業名： 体育団体補助	H28 年度決算額	10,600 千円
事業の目的	市民のスポーツ振興、健康体力づくりの推進、競技力向上などの活動に対する支援を目的に、体育協会（登録者：6,214 人）及びスポーツ少年団（登録者：1,840 人）の活動に対して助成する。			
事業内容	①体育協会に対しては対象事業費の 2 分の 1 以内で予算の範囲内の助成（6,200 千円） ②スポーツ少年団に対しては対象事業費の 3 分の 2 以内で予算の範囲内の助成（4,400 千円） ※何れも「安曇野市社会教育事業補助金交付要綱」による			
達成状況	<p>数値目標（安曇野市スポーツ振興計画 25 ページより） 体育協会加入者数 平成 21 年度：6,881 人 → 平成 29 年度：8,000 人 ※スポーツ少年団の目標数値はない。</p> <p>体育協会について、平成 21 年度の状況と平成 28 年度の状況を比較した場合、加入者数は減少しているが、直近の 3 ヶ年においては横這いという状況である。体育協会では、設立 10 周年を迎えた平成 28 年度に NPO 法人となったことにより、更に積極的な事業が行われているものと考えている。スポーツ離れなどが加速する中で、目標数値である 8,000 人の達成は難しいものと思われるが、市民のスポーツ振興の一翼は担っているものと考えている。</p> <p>スポーツ少年団については、近年、横這いの登録者数となっている。少子化が進む中で、団員の確保が難しい中、登録している団員数が県内で第 2 位となっていることは評価できるものと考えている。</p>			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会については、競技力向上の観点に重点を置いた取り組みが、より一層実施されることを期待します。 ・スポーツ少年団については、指導者の確保や養成などの点で課題があるものと思われます。 			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.29	事務事業名： 市民スポーツ祭	H28 年度決算額	1,242 千円
事業の目的	市民スポーツ祭に必要な準備と円滑な運営を行うことを目的として、実行委員会に委託する。			
事業内容	17 の種目別競技会と総合開会式（及びスポーツ交流会、体力測定）の開催			
達成状況	<p>平成 28 年度で第 7 回目の開催となった。</p> <p>17 の種目別競技会（6～12 月）には、2,356 人の参加があった。また、総合開会式（6 月 26 日）には約 300 人の参加があり、希望者は開会式終了後にスポーツ交流会や体力測定を行った。</p> <p>※目標数値等はない。</p> <p>※例年、種目別競技会の参加者は 2,500 人前後で推移している。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・平成 28 年度で第 7 回目となったが、総合開会式のあり方（内容のマンネリ化）や 17 種目の種目別競技会が半年間に亘って開催されていることなど、改善を要望する声があがっています。新たな試みなどに着手（平成 28 年度は市歌斉唱と市歌体操を実施）し、より多くの方々が参加できるようにしていくことが望まれます。</p> <p>・平成 31 年度には第 10 回目の区切りの開催となるため、何らかの記念事業の開催（著名人の講演会の開催など）についても検討していく必要があるものと考えています。</p>			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.30	事務事業名： 公式スポーツ施設整備計画策定 (H26～H27)	H28 年度決算額	0 千円 (H27:786 千円)
事業の目的	平成 27 年度に事業は完了している。 安曇野市公式スポーツ施設整備計画は、平成 23 年度に策定された、スポーツ振興計画における施策のひとつである「公共スポーツ施設の整備・充実」を具体化することを目的に検討されたものである。			
事業内容	この計画では、安曇野地域合併協議会の合意項目にも上げられ、新市で調整することとなっていた豊科南部総合公園屋内運動施設や「公共施設白書」(平成 25 年度) に盛り込まれている公共施設の統合・再整理等を検討する中で、市内だけでなく市外や県外からの利用を想定し、規模の大きな大会にも利用が可能となる施設の整備を重点に計画を取りまとめた。			
達成状況	<p>計画の策定にあたり、平成 26 年 10 月に「公式スポーツ施設整備計画策定委員会」を設置し、委員から専門的な立場で計画の策定に係る提言をいただき、その案を基に平成 27 年 6 月、「安曇野市公式スポーツ施設整備計画」を策定した。なお、庁内においては、関係部署による庁内会議、スポーツに精通する職員による作業部会を設置し、調査、研究を重ねた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会 6 回開催 ・庁内会議 3 回開催 (合同会議を含む) ・作業部会 6 回開催 (合同会議を含む) <p>この計画においては、新規施設の整備の緊急性と必要性を整理し、実施に向けた優先順位を検討した。新規の施設整備として優先するのは体育館と野球場であるが、テニスコート、陸上競技練習機能施設については拠点化施設の整備に合わせて、サッカー場については現存施設の機能強化として整備することとした。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>平成 27 年 10 月に「公式スポーツ施設整備推進庁内プロジェクトチーム」を設置し、計画に掲げた施設の早期整備を図っていますが、計画の実現に向けては次のような条件があげられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保 ・早期整備候補施設の整備位置の特定 ・法規制への対応(都市公園法と公園施設、農地法と用地) ・施設の統廃合への配慮 ・関係者・地元等の合意形成 ・整備スケジュールの具体化 <p>また、平成 29 年 1 月に、「新総合体育館整備基本計画」を策定しました。</p>			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.31	事務事業名： 新総合体育館建設事業（H28～ H32）	H28 年度決算額	9,230 千円
事業の目的	<p>安曇野地域合併協議会の合意項目にも上げられ、新市で調整することとなっていた、豊科南部総合公園屋内運動施設や「公共施設白書」に盛り込まれている公共施設の統合・再整理等を検討する中で、市内だけでなく市外や県外からの利用を想定し、規模の大きな大会にも利用が可能となる施設の整備を重点に、平成 27 年 6 月に「公式スポーツ施設整備計画」を策定した。</p> <p>この計画の趣旨及び基本方針を基に、豊科南部総合公園に新総合体育館を、合併特例債の期限である平成 32 年度までに整備する事を目的とした事業である。</p>			
事業内容	<p>事業を推進するため、庁内横断組織として平成 27 年 10 月に設置した「公式スポーツ施設整備推進庁内プロジェクトチーム」で調査・研究を重ね、「新総合体育館整備基本計画」を策定した。</p> <p>平成 28 年 7～8 月 新総合体育館整備に関する市民説明会 11 月 新総合体育館整備基本計画（案）市民説明会 11 月～12 月 パブリックコメントを実施（意見提出者は 32 名） 平成 29 年 1 月 市議会より「安曇野市新総合体育館建設について（提言）」が市長あてに提出された。</p>			
達成状況	<p>平成 29 年 1 月に「新総合体育館整備基本計画」を策定した。</p> <p>体育館施設の計画概要</p> <p>施設規模 : 延床面積 約 7,300 m² メインアリーナ : バレーボール又はバスケットボールの公式コート 2 面 サブアリーナ : バレーボール又はバスケットボールのコート 1 面 柔剣道場 : 競技スペース 2 面 トレーニング室 : 軽スポーツやダンス等、多目的な用途に対応できる施設 付帯施設 : シャワー室、会議室、事務室、放送室、エレベーター等</p>			
事業の課題及び方向性	<p>計画の実現に向けては、次のような点が重点項目となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれ、多くの人に利用いただけるような体育館を建設すること。 ・スポーツだけでなく、市民交流、健康長寿、防災などの利活用。 ・合併特例債の発行期限である平成 32 年度末までに事業を完了すること ・財源の確保 ・法規制への対応（都市計画法、都市公園法、農地法等） ・関係者・地元等の合意形成 ・拡張用地取得 <p>平成 29 年度中に「新総合体育館建設企基本設計」を取りまとめます。</p>			
自己評価	C			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.32	事務事業名： スポーツ振興事業（社会体育講座 事業）	H28 年度決算額	7,245 千円
事業の目的	<p>運動をするきっかけづくりのための教室やその後の継続性を高めるためのサークル化に向けた支援などを行い、スポーツ実施率※の向上を目指す。</p> <p>また、幼児期の体力向上に向けた取り組みとして、市内保育園の13園に講師を派遣し、コーディネーショントレーニングを行う。</p> <p>※スポーツ実施率：過去1年間に週に1回以上、運動・スポーツを行った成人の割合</p>			
事業内容	<p>① 子どもや親子を対象にした教室を開催 （親子体操教室、親子ウキウキ体操教室、わんぱくGYM、コーディネーションキッズ教室・学ぶ会・幼保派遣事業、アーチェリー、ランニングクリニック）</p> <p>② 成人を対象にした教室を開催 （ランニングクリニック、エアロビクス系の教室、ニュースポーツ、ウォーキング、ウェーブリングストレッチ、ポールウォーキング など）</p>			
達成状況	<p>上記で定員数1,810人の教室を開催し、延べ12,887人の参加があった。平成27年度から教室数と定員数を増やしており、参加人数は3年前と比較して大幅に増加している。</p> <p>全教室の平均出席率は約79%となっており、前年度から4%程度上昇している。また、全教室でアンケートを実施して、参加者の動向を把握し、次年度の計画に役立てている。</p> <p>数値目標（安曇野市スポーツ振興計画25ページより） スポーツ実施率 平成21年度：26.8% → 平成29年度目標値：50.0% ※平成29年2月に実施した市民アンケート結果では、32.5%という結果であった。目標値には届かない状況ですが、近年の生涯学習課の取り組みなどが一定の成果を上げているものと考えている。</p>			
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出席率が低い教室を廃止し、アンケートなどで希望の多かったものなどを積極的に導入した結果、定員数を超える申込があるなど、市民ニーズにあった教室の開催ができつつあると考えています。（現在の職員体制では、これ以上、教室数を増やすことが難しいため、内容の充実を図っていく方向性となります） ・教室に参加した方が、教室終了後に継続して運動を続けることが理想であるが、その動向調査等は実施していないため、詳細が分からない状況です。 ・市内にはトレーニングジムが少ない。市民の要望の中に、個人が好きな時間に来てトレーニングができるスペースを確保してほしい、との要望もあります。 			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.33	事務事業名： 文化芸術振興事業	H28 年度決算額	3,670 千円
事業の目的	<p>子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民がすぐれた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実するとともに鑑賞しやすい環境づくりを進める。</p> <p>市民の文化芸術活動が、文化芸術を受容鑑賞するだけでなく、創作や発表へと発展し自己実現を図ることができる環境づくりを推進する。</p>			
事業内容	<p>「文化振興計画」に掲げられた諸施策の実現に向け諸事業を実施した。</p> <p>(1) 東京藝術大学との交流事業の開催 第1回：6月4日(土) 第2回：11月5日(土)・6日(日) 第3回：2月4日(土)・5日(日) 小中学校合同吹奏楽祭：10月8日(土)</p> <p>(2) 能楽教室の開催 6月28日(火)：豊科南中学校 6月29日(水)：豊科南小学校</p> <p>(3) 文化講演会の開催 テーマ「福岡ハカセの生き物バナシ」 (講師：福岡伸一氏) 3月4日(土)</p> <p>(4) 昔の暮らし体験教室の開催 市内小学校の3年生を対象とした出前講座。穂高郷土資料館で所蔵している民俗資料に触れて使い方を体験してもらう。 期間 1月～2月(市内10校)</p>			
達成状況	<p>(1) 東京藝術大学との交流事業 参加生徒数 331人(目標150人) 合同コンサート来場者数 327人(目標400人) 小中学校合同吹奏楽祭：827人</p> <p>(2) 能楽教室 鑑賞者数 733人</p> <p>(3) 文化講演会 来場者数 315人</p> <p>(4) 昔の暮らし体験教室の開催 833人</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・平成30年度に計画期間が始まる「第2次安曇野市文化振興計画」策定に当たっては、現行の「安曇野市文化振興計画」の事業結果と現況とのすり合わせを行い、事業実施の改善にむけて、長期目標を定めたいと考えています。</p>			
自己評価	B			

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.34	事務事業名： 諸団体との協働事業	H28 年度決算額	9,968 千円
事業の目的	安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。			
事業内容	<p>諸団体への補助、協働による事業実施などを通じて、市民が多様な文化芸術に親しむ機会を創出し、豊かで潤いある市民生活の実現を目指した。</p> <p>(1) 第 17 回安曇野紙ヒコーキ競技大会 4 月 10 日 (日) 報償費：63,721 円</p> <p>(2) 第 12 回あづみの公園早春賦音楽祭 5 月 4 日 (水) 補助金：2,000,000 円</p> <p>(3) 第 53 回童謡まつり 5 月 5 日 (木) 補助金：500,000 円</p> <p>(4) 第 26 回信州安曇野能楽鑑賞会 8 月 20 日 (土) 補助金：3,900,000 円</p> <p>(5) 『安曇野文化』刊行 第 19 号～22 号発行 補助金：1,900,000 円</p> <p>(6) 美術館博物館連携事業</p> <p>ア 美術館等連携事業印刷物等作成・年間行事予定表デザイン印刷業務委託料 136,620 円</p> <p>イ スタンプラリー・ギャラリートークリレー・学校ミュージアムほか 学校ミュージアム 1 月 19 日 (木)：穂高西小学校 1 月 26 日 (木)：豊科北中学校</p> <p>(7) 映像史料保存活用事業 (あづみのフィルムアーカイブ)：496,800 円</p> <p>ア 市民団体と協働し、各家庭に眠る昭和 50 年代前半までの 8mm フィルムを収集し、電子データ化を行ない保存・活用を図る。</p> <p>イ 出前講座として『よみがえる安曇野』の上映会の開催</p> <p>(8) 安曇野市古民家調査報告書作成 (信州大学工学部)：971,568 円</p> <p>ア 特徴的な古民家(種別ごと)の間取り等調査と、文化的景観に立った集落形成等の変遷に関する調査。</p>			
達成状況	<p>諸団体との協働事業</p> <p>(1) 第 17 回安曇野紙ヒコーキ競技大会 参加者数 60 人</p> <p>(2) 第 12 回あづみの公園早春賦音楽祭 来場者数 15,114 人</p> <p>(3) 第 53 回童謡まつり 来場者数 550 人</p> <p>(4) 第 26 回信州安曇野能楽鑑賞会 来場者数 565 人</p> <p>(5) 『安曇野文化』刊行 第 19 号～22 号発行</p> <p>(6) 美術館博物館連携事業</p> <p>ア 美術館等連携事業印刷物等作成 市立美術館・博物館の年間行事予定一覧表を全校児童・生徒に配布。</p> <p>イ ギャラリートークリレー・学校ミュージアム・外国語パンフレットの発行ほか、文化庁の補助金を得て、市内公私立の美術館博物館で実行委員会を組織して諸事業を実施。児童の利用促進に結び付けることができた。計 2,127 人</p> <p>(7) 映像史料保存活用事業 (あづみのフィルムアーカイブ) (デジタル化した</p>			

	<p>8mm 37本)</p> <p>ア 『よみがえる安曇野』上映回数 20ヶ所 上映会来場者延べ約 1000人</p> <p>(8) 安曇野市民家調査報告書作成 (信州大学工学部)</p> <p>ア 平成 24～26年に実施した安曇野民家調査の総括として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な古民家(種別ごと)の間取り等詳細調査。 <p>本棟 4 直屋 1 茅葺 2 町屋 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本棟、直屋、茅葺等の古民家が点在する「豊科高家飯田地区」の民家調査と、文化的景観に立った集落形成等の変遷に関する調査。
事業の課題及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、合併以前より各町村が行ってきた文化事業を継続して行っており、マンネリ傾向にあります。「信州安曇野薪能事業」は会場となる龍門淵公園周辺の整備工事に伴い、数年にわたり同会場での事業実施が困難な見込みです。
自己評価	B

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である。

事務事業	No.35	事務事業名： 財政支援団体への補助	H28 年度決算額	7,770 千円
事業の目的	<p>安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。</p> <p>安曇野市の文化振興の一翼を担う組織として、市が出捐する公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を図る。</p>			
事業内容	<p>財政支援団体への補助金交付</p> <p>(1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 補助金：5,630,000 円</p> <p>(2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 補助金：1,140,000 円</p> <p>(3) 田淵行男賞写真作品公募事業補助 補助金：1,000,000 円</p>			
達成状況	<p>1 財政支援団体の活動状況</p> <p>(1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 生活工芸品の管理・活用、財団の管理運営（事務局業務）を実施した。</p> <p>(2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 井口喜源治の遺産を大切に保管・管理し、各種事業を実施した。</p> <p>(3) 田淵行男賞写真作品公募事業補助 事業を通して田淵行男及び施設の周知ができた。</p>			
事業の課題及び方向性	<p>・財政支援団体の活動にあたっては、事業内容に合った適正な補助金額の支出が必要。事業実施にあたって、各団体と連絡を密にし、効果的な事業推進を図ります。</p>			
自己評価	B			

※表の行の高さは自由に調整してください。

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

事務事業	No.36	事務事業名： 博物館・美術館等の管理運営	H28 年度決算額	86,328 千円																																								
事業の目的	<p>市民ニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態や運営方針の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図る。</p> <p>市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図る。</p>																																											
事業内容	<p>1 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・白井吉見文学館・高橋節郎記念美術館・豊科郷土博物館・貞享義民記念館・穂高郷土資料館の管理運営を行う。</p> <p>2 博物館・美術館等の管理運営、資料の収集については下記で審議。</p> <p>(1) 博物館協議会 登録博物館 4 館及び類似施設 5 館の管理運営状況等について協議。全 3 回</p> <p>(2) 美術資料等選定委員会：美術資料の収集について協議。全 2 回</p> <p>3 「新市立博物館構想」を策定し、今後の安曇野市の博物館等の方向性を規定。</p>																																											
達成状況	<p>1 博物館等の運営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>運営</th> <th>指定管理料</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科近代美術館</td> <td>(公財)安曇野文</td> <td>34,018,000 円</td> <td>23,826 人</td> </tr> <tr> <td>田淵行男記念館</td> <td>化財団</td> <td>18,079,000 円</td> <td>10,790 人</td> </tr> <tr> <td>飯沼飛行士記念館</td> <td></td> <td>2,244,000 円</td> <td>604 人</td> </tr> <tr> <td>穂高陶芸会館</td> <td></td> <td>6,993,000 円</td> <td>2,278 人</td> </tr> <tr> <td>白井吉見文学館</td> <td>ほたるぶくろの会</td> <td>2,185,000 円</td> <td>625 人</td> </tr> <tr> <td>高橋節郎記念美術館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>14,335 人</td> </tr> <tr> <td>豊科郷土博物館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>17,149 人</td> </tr> <tr> <td>貞享義民記念館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>7,012 人</td> </tr> <tr> <td>穂高郷土資料館</td> <td>直営</td> <td>-</td> <td>1,180 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 目標数値等</p> <p>(1) 高橋節郎記念美術館 貸出施設(主屋・南の蔵)の稼働率(年間実使用时间/使用可能時間):66.9%</p> <p>(2) 貞享義民記念館 貸出施設(企画展示室)の稼働率(年間実使用日数/使用可能日数):87.58% 貸出施設(研修室)の稼働率(年間実使用时间/使用可能時間):10.89%</p>				施設名	運営	指定管理料	入館者数	豊科近代美術館	(公財)安曇野文	34,018,000 円	23,826 人	田淵行男記念館	化財団	18,079,000 円	10,790 人	飯沼飛行士記念館		2,244,000 円	604 人	穂高陶芸会館		6,993,000 円	2,278 人	白井吉見文学館	ほたるぶくろの会	2,185,000 円	625 人	高橋節郎記念美術館	直営	-	14,335 人	豊科郷土博物館	直営	-	17,149 人	貞享義民記念館	直営	-	7,012 人	穂高郷土資料館	直営	-	1,180 人
施設名	運営	指定管理料	入館者数																																									
豊科近代美術館	(公財)安曇野文	34,018,000 円	23,826 人																																									
田淵行男記念館	化財団	18,079,000 円	10,790 人																																									
飯沼飛行士記念館		2,244,000 円	604 人																																									
穂高陶芸会館		6,993,000 円	2,278 人																																									
白井吉見文学館	ほたるぶくろの会	2,185,000 円	625 人																																									
高橋節郎記念美術館	直営	-	14,335 人																																									
豊科郷土博物館	直営	-	17,149 人																																									
貞享義民記念館	直営	-	7,012 人																																									
穂高郷土資料館	直営	-	1,180 人																																									
事業の課題及び方向性	<p>・「新市立博物館構想」に基づき、一部の施設の統廃合について検討したいと考えます。歴史的な価値のある公文書や、古文書の収集・整理を引き続き実施、蓄積された貴重な資料を有効に活用するために、文書館の開館を目指したいと考えています。</p>																																											
自己評価	B																																											

※自己評価区分 A…優れた取組が多く、十分成果が上がっている B…優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C…一定の成果は上がっているが、課題もあり、改善の必要がある。 D…成果が十分上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

学識経験者による意見等

1 教育委員会の自己評価について

平成 29 年 7 月 21 日（金）、8 月 3 日（木）に点検・評価対象事務の担当課長及び担当者から説明を受け、また、自己評価の根拠等について聞き取りを行った結果、教育委員会の自己評価は概ね妥当であると判断します。

2 意見、要望等について

各種事務事業に対する意見、要望等については、以下のとおりです。

(1) 教育全般に対する意見等

(ア) 学級担任と保護者の信頼関係について

学校経営を円滑に進めるためには、学級担任と保護者が十分にコミュニケーションを図ることが重要である。しかし、学校にあまり出向くことがなく、担任と話し合うことがない保護者は、担任の人間性や学校の教育方針が十分理解されていない場合が多いと考えられる。このため、授業参観などの後に行われる保護者会に積極的に参加を促すとともに、保護者同士の価値観を共有できる場（保護者会で言うグループワークなど）設けることが必要である。このことは、「わが子主義」に陥っている保護者の意識変革を図る上においても有効であると考えられる。

(イ) 開かれた教育委員会会議への取り組みについて

教育委員会会議の傍聴者は、平均で 2 名程度と少ない状況である。市民に開かれた教育行政とするためにも、各地域へ出向く「移動教育委員会」の開催など、教育委員会会議の運営上の工夫が必要である。

(ウ) AED の設置場所の表示について

安曇野市の小中学校及び社会体育施設等において、自動体外式除細動器（AED）が設置されている。小中学校などは災害時等における指定避難所となっている場合が多いことから、AED の設置場所が地域住民等にもすぐ分かるよう案内表示をしておくことが必要である。

(2) 個別の事務事業に対する意見等

No.	事務事業	意見・要望等
1~2	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策事業 ・適応指導教室運営事業 	<p>(ア) いじめを原因とした生徒の自殺に起因して、第三者委員会の設置などをめぐり、保護者と教育委員会が対立関係となるケースが全国で起きているが、このことは関係者にとって、大変辛いことである。このような事態に至らないためにも、日頃から保護者・学校・教育委員会が濃密な関係の保持に努めることが必要である。</p> <p>(イ) 各地区において、子どもを対象とした豊かな人間関係を育むための地域行事が行われているが、いじめられている子どもは参加しない傾向にあると思われる。このため、行事に参加している大人たちが</p>

		<p>例年参加しない子ども等に目を向けることで、いじめの早期発見につなげるような取り組みを検討する必要がある。</p>
3~6	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業 ・就学相談事業 ・教育指導員等の配置 ・学校加配職員及び不登校支援コーディネーター等の配置・派遣事業 	<p>(ア) 各小中学校に配置されている特別支援教育コーディネーター及び不登校支援コーディネーターの役割は、全校レベルで様々な事案に対応するとともに、支援会議への出席、保護者との連絡・調整など多岐にわたり、大変多忙な状況である。</p> <p>また、各コーディネーターには、特別な支援を要する対象児童生徒に関する様々な情報が蓄積されている。市が配置する各種相談員等との有機的な連携を一層強めるとともに、市としても年々増加している発達障害傾向がみられる児童生徒への迅速なWISC検査の実施や相談体制の一層の充実について検討する必要がある。</p> <p>(イ) 特別に支援を要する児童生徒の保護者について、子どもの行動等において指摘を受けた場合、受け入れられない状況もある。このような保護者の意識改革を図る啓発的な取り組みを市としても検討する必要がある</p> <p>(ウ) 特別な支援を必要とする子どもが、幼児期から義務教育ならびにその後の学校との円滑な接続が図れるよう、切れ目のない発達指導等の仕組みを検討する必要がある。</p> <p>(エ) 安曇野市では、特別な支援を要する児童生徒への支援など、多様な教育課題に対応するため、多額の市費を投じて多くの加配職員を小中学校に配置している。このように、市として個に応じたきめ細やかな教育を進めていることを、学校などを通じて保護者に伝えるとともに、市の広報等で、その効果・成果などを広く市民に示していくことが必要である。</p>
8	英語教育の推進事業	<p>(ア) 安曇野市では、中学生海外ホームステイ交流派遣事業が継続実施されており、帰国報告会における参加者の発表を聞くと着実な成長が感じられた。</p> <p>一方、小学校では、新小学校学習指導要領（平成29年3月告示）において、中学年に外国語活動、外国語科が導入された。平成30年、31年の学習指導要領移行期を経て、平成32年度から全面实施されることとなっている。安曇野の子どもが、グローバ</p>

		<p>ル社会で活躍する人材に成長するために、今から英語教育の推進の取組を明確化しておく必要がある。あわせて、定められた授業時数の中で、基礎学習の根幹をなす「読み・書き・計算」とのバランスを図っていくことが重要である。特に、英語を修得する上においても、また正しい日本語を身に付けるために、子どもの成長段階における国語教育の充実について検討する必要がある。</p>
13	学校安全対策事業	<p>(ア) 学路の安全確保は、児童生徒の自力登校を促すうえでも欠かせない重要な取り組みである。平成 27 年度からは区長からも参加していただき、関係機関と連携した通学路の合同点検が行われているが、このことは評価すべきことであり、今後も継続する必要がある。この場合において、信号機や歩道・防護柵の設置など、対策実施までに時間を要するものについては、早期の実施を関係機関に働きかけることも重要である。</p>
15	給食事業	<p>(ア) 平成 27 年度から開始された給食費の口座振替による徴収制度は、社会人としての自覚ルールを改めて自覚していただくためにも有効と考えられるので、今後も継続することが必要である。</p> <p>(イ) 学校給食センター業務の外部化にあたっては、運営の合理化のみにとらわれることなく、地場の食材を積極的に使用するなど、学校給食における安全・安心を確保することが必要である。</p>
16	青少年健全育成事業	<p>(ア) 「ジュニアリーダー養成講座」は、参加した子どもたちが講座を通して学んだことを地域に広めることを目的とした有意義な事業であり、継続が望まれる。例えば、平成 28 年度に行われた「三九郎組立講座」について、今後、子どもたちが中心となって地域の伝統行事が継承されるような取り組みに発展させてほしい。</p>
18	安曇野市 1/2 成人式記念 人権・平和特別授業 ～kizuki～	<p>(ア) 平成 27 年度の安曇野市制施行 10 周年記念事業の一環として行われた「1/2 成人式」では、穂高会館を会場として各小中学校の展示・発表等とともに、ロケット開発をテーマとした夢のある講演会が行われた。また、平成 28 年度においては、各学校から「私たちが願う平和な安曇野」についての発表、ミュージカル「とべないホテル」が上演されるなど、人権教育をテーマに開催されている。当該事業について</p>

		<p>は、未来を担う子どもたちが夢・志を描けるような内容とするのか、あるいは人権・平和が尊重される社会を築くための内容とするかなど、基本的な主旨を定めたいうで継続していくことが望ましい。また、対象とする学年、子どもたちが落ち着いて参加できる適当な規模の会場の選定及び開催方法などについて、事前に学校側と十分協議することが必要である。</p> <p>(イ) 人権・平和特別授業～kizuki～の開催にあわせてつくられた「安曇野市人権尊重作文集」は、市内の小学3年生から中学3年生の人権・平和に対する思いが綴られた大変意義深い文集である。この文集は多方面に配布され人権教育の教材・資料として活用されていることは評価できる。今後、回覧板などを活用して、より多くの地域住民に読んでいただくような工夫が必要である。</p>
29	市民スポーツ祭	<p>(ア) 平成28年度の市民スポーツ祭の開会式において、安曇野市歌の斉唱及び市歌体操を取り入れたことは評価できる。会場の音響施設の課題もあると考えるが、市内のスポーツ行事等において、できるだけ市歌の斉唱を取り入れるよう努めてほしい。</p>
31	新総合体育館建設事業 (H28～32)	<p>(ア) 新総合体育館における具体的な機能について、近隣市の事例も参考にしながら、市民が気軽に体を動かすことのできる各種トレーニング機器を設置したトレーニングルームを設け、市民の基礎体力の向上を図ることを検討してほしい。あわせて、早朝の出勤前にトレーニングを行えるよう、シャワールームの整備も必要と考える。</p> <p>また、安曇野市において、ボルダリングなどが本格的に楽しめる施設がない。ボルダリングは国体やオリンピック種目にも取り入れられ、年齢を問わず楽しめるスポーツであり、今後、愛好家が増えることが予想される。市内外からボルダリング愛好家を呼び込める市の目玉となるような施設の設置を新総合体育館の建設にあわせて検討してほしい。</p>

議案第3号	教育部 各課
平成29年8月21日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援2件 生涯学習課 後援1件 文化課 共催1件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.8.2	学校教育	ルーフォーライフ・ジャパン 2017信州まつもと	ルーフォーライフ・ ジャパン信州まつ もと実行委員会 実行委員長	ルーフォーライフ・ ジャパン信州まつ もと実行委員会 公益財団法人日 本対がん協会	後援	全国的に子ども 達へのがん教育 が必要とされて いるため。	8月2日	平成29年9月 9日～10日				月	松本市やま びこドーム	がん患者支援・がん征圧の ためのチャリティイベント	夜通しのルー・キャンドル ライトセレモニー・対がん啓 蒙活動・トークイベント・募金 活動等	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
2	H29.8.9	学校教育	不登校を考える県民の つどい プレイイベント 2017安曇野会場 「子育てぶつちやけト ク」	不登校を 考える県民の会 高林 賢	ながの不登校を 考える県民の会	後援	安曇野市を中心 とした多くの方々 や組織への企画 協力・参加意識 が高まると考え たため。また、学 習会を通して安 曇野市の教育活 動の振興に寄与 したいため。	8月9日	平成29年10 月21日				月	豊科交流学 習センター さほう	一般の保護者や教育関係 者を対象とした、子どもの 自己肯定感向上を主題とし た学習。	自己肯定感向上を主題にし たハネルサイズセッション及 び参加者からの質疑応答。	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1011	H29.7.24	社会 教育 担当	親子ラジオオ工教室	あづみ野エフエ ム放送株式会 社 あづみ野エフエ ム放送株式会 社 代表取締役 役員 花 村 薫	総務省 信越 総合通信局・ あづみ野エフ エム放送株 式会社	後援	未来の地域を担う 子供たちを対象に する教室であるこ と	7 月 21 日	平成29年 9月16日 (土)		月 日	あづみ野エフエ ム放送株式会 社および株式会 社ちくま精機会 議室	防災に役立つラジオ作り、 番組出演を通じ、電波と防 災について考える場とす る。	・電波・防災について 考えよう ・ラジオを作ってみよう ・FMスタジオを見学し よう ・ラジオ番組に出演し よう	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見	
807	H29.7.28	文化	安曇野ミュージアムギャラリーートークリレー2017	安曇野市美術館連携事業実行委員会	安曇野市美術館連携事業実行委員長 宮下 克彦	安曇野市美術館連携事業実行委員会	共催	事業の開催により、市内の子どもや市民等に地域での芸術文化に触れてもらう機会を提供するため	平成29年 10月21日 (土) ～ 11月5日 (日)		月	日	実行委員会に参加する市内施設	安曇野市内には公立・私立を含めた美術館・博物館が20館以上あり、地域の歴史・文化・芸術等に触れる多くの場を提供しています。本事業では、市内に点在する美術館・博物館が連携し事業を行うことで、地域文化振興の核としての役割を果たすこと、また安曇野市としての一体感の醸成に寄与することを目的として、文化庁の「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」補助金により事業を展開します。	来館者が作品や資料に対する理解を深める機会とするためギャラリーー文化に触れてもらう機会を提供するとともに等芸術等が自身の見解を深め、新たな視点を獲得する機会とする。参加する施設の入館料が必要。				基準第3 条第2項 により可

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 3 号の 2	教育部 文化課
平成 29 年 8 月 21 日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 三澤 新弥

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 共催 1 件、後援 2 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
 (定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
866	H29.8.8	文化	小田ルイココンサー ト2017in松本 "You Are Amazing" zing"	You Are Amazing 実行委員会	You Are Amazing 実行委員会	後援	コンサートの中で 小中学生をス テージに迎える コーナーがあり 、コーナリがあり 、学校側の協力も お願いしている ため後援を申 請。	8月8日	平成29年 9月10日 (日)		月	まつもと市 民芸術館 小ホール	松本生まれ安曇野育ちのシン ガーソングライター小田ルイコ が13年ぶりの凱旋コンサート を行う。本公演のタイトルとも なっている" You Are Amaz ing"(あなたには凄い)というメッ セージを子どもたちに伝えた という自身の思いから、地 元安曇野の小・中学生と同じ ステージに立ち、ともに歌のコ ラボレーションを行うコーナ ーも設けられる。また、同じく松 本出身のシンガーmona氏も 出演しステージを彩る。	小田ルイコライブ・ピアノ・ギ ター・ウッドベース・ソバール・カッションの アカousticバンド構成でオリジ ナル曲、邦楽洋楽のカバー曲を披 露。スペシャルゲストにmonaを迎え る。 入場料:4,000円(ペアチケット) 小田ルイコプロフィール:スウィッチソ ングを届けるシンガーソングライタ 11年のバンド活動を経てソロ活動を スタート。2016年は年間100本のLIV Eを行い、イタリヤでも歌声を響かせ た。また、長野県の小中学校で、本来 の自分らしさをテーマに行った人権 講演会&LIVEが話題となり、学校行 事等で自身の楽曲「愛日和」が使わ れている。2017年はデパートやショッ ピングモールでのインスタライブや ホールコンサートの開催など活躍の 場を広げている。	-	-	-	基準第3 条第2項 により可 なり可
889	H29.8.14	文化	第22回安曇野市 小中学校合同吹 奏楽祭	安曇野市小中 学 校合同吹奏楽祭 実行委員会	安曇野市小 中 学 校合同 吹奏楽祭 実行委員会	共催	事業開催によ り、児童・生徒の 感性を育み、幅 広い年代と地域 間の交流を期す ため。	8月10日	平成29年 10月7日 (土)		月	安曇野市 民芸術館 アリーナ	安曇野市内の吹奏楽を愛好 する児童生徒が日頃の成実を 発表し鑑賞しあうことで音楽を 愛する心を養う。またお互い の良さを感じ、認め合う精神を 育む機会とする。感性豊かな 人間形成を目標し、市内小中 学校吹奏楽のレベルアップを 期する。前回に行ってきた東 京高師時代から行ってきた東 京藝術大学交流事業の一環 として本事業を開催する。東 京藝術大学から演奏者を招く ことで、児童生徒の発表の場 だけでなく、レベルの高い演 奏に触れる機会とする。	○	○	○	基準第3 条第1項 第2号に より可	
893	H29.8.14	文化	ハナさんのおきや くさま	あずみ野子ども 劇場	あずみ野子ど も劇場	後援	地域の多くの 人々に優れた民 童文化に接する 機会を提供し、 交流を通して人 のつながりを広 めたい。子ども に体験を通して 感受性豊かな心 を育んでほしい。	8月14日	平成29年 11月12日 (日)		月	安曇野市 三郷公民 館講義室	劇団なんじやもんじや 1993年5月に岐阜県で旗揚げ。劇 団名は田んぼに自生する樹齢200年 近い「なんじやもんじや」の木から名 前をもらっている。未来に生きる子ど もたちと共に歌い、笑い、戯れながら 芝居を作りたいと、全国を巡り活動し ている。	-	-	-	基準第3 条第2項 により可	

報告第1号	教育部 学校教育課
平成29年8月21日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	中学生海外ホームステイ交流派遣事業学校引率者の任命について
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	平成29年度中学生海外ホームステイ交流派遣事業に参加する学校引率者を任命する。
説明	<p>平成30年3月17日(土)から3月26日(月)にオーストラリアメルボルンで実施する平成29年度中学生海外ホームステイ交流派遣事業に参加する学校引率者を市校長会へ推薦依頼し、報告のあった下記の者を任命します。</p> <p>なお、学校引率者には、参加生徒を対象とし今後実施していくオリエンテーションや英会話レッスン等の事前学習会へも参加します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>学校引率者：穂高東中学校英語科教諭 小林 敦子</p> <p>任期：平成29年7月26日から平成30年3月31日まで</p>

平成29年度 安曇野市中学生海外ホームステイ交流派遣事業概要

1 目的

本事業は、将来ある市内中学生が海外のホームステイの体験を通じて、異なる文化、英会話の基礎を学び、グローバル化が急速に進む現代社会において、すぐれた国際感覚とコミュニケーション力により活躍できる人材を育成することを目的とします。

2 主催 安曇野市・安曇野市教育委員会

3 派遣先 オーストラリア メルボルン市

4 日程 平成30年3月17日(土)から
平成30年3月26日(月)まで 10日間

月 日	日 程 (予定)	食事・宿泊
3/17 (土)	安曇野市出発 ⇒ 成田国際空港へ 成田国際空港出発 ⇒ メルボルン国際空港へ メルボルン国際空港到着 メルボルン市内ホテル泊	朝：SA又は車内 昼：機内 夕：機内 (ホテル泊)
3/18 (日)	市内中心部を散策 ホストファミリー紹介、ウェルカムパーティー 終了後、各ホストファミリー宅へ移動	朝：ホテル 昼：BBQ 夕：ホスト (ホームステイ泊)
3/19 (月)～ 3/21 (水)	Stella Maris primary school (小学校) へバディ (注1) と登校 授業に参加 授業終了後、帰宅 (ホストファミリー送迎)	朝：ホスト 昼：学校 (お弁当) 夕：ホスト (ホームステイ泊)
3/22 (木)	Kilbreda College (中高等学校) を訪問 同年代の生徒との交流、授業に参加	朝：ホスト 昼：学校 (お弁当) 夕：ホスト (ホームステイ泊)
3/23 (金)	オーストラリアの文化を学ぶ体験学習 (メルボルン博物館、ヴィクトリアマーケット等)	朝：ホスト 昼：外食 夕：ホスト (ホームステイ泊)
3/24 (土)	各自ホストファミリーと観光、ショッピング等 (ホストファミリーが計画)	朝：ホスト 昼：ホスト 夕：ホスト (ホームステイ泊)

3/25 (日)	ホストファミリーと観光、ショッピング等 夕方 Stella Maris primary school に集合し、ホストファミリーとお別れ ビーチで夕食後、メルボルン国際空港へ移動 メルボルン国際空港出発 ⇒ 成田国際空港へ	朝：ホスト 昼：ホスト 夕：外食 (機内泊)
3/26 (月)	成田国際空港着 ⇒ 安曇野市へ 安曇野市到着・解散	朝：機内 昼：SA又は車内

※注1 バディは、ホームステイ中にペアとなる子どものことです。

※チラシのスケジュール内容と変更となっております。

今後も国際便の運航状況等により日程および内容については変更になることがあります。

5 内 容

- ① メルボルンの一般家庭で生活し、生きた英語、食文化、生活習慣の違いを身をもって体験します。滞在中は、1家庭に1人のホームステイとなります。
- ② Stella Maris primary school (小学校)を中心に登校し、日本の中学・高校にあたる Kilbreda College を訪問することで、コミュニケーション能力、英会話力を身につけます。
- ③ 出発前に9回程度開催する事前学習会、オリエンテーションに参加します。
- ④ 帰国後は体験作文を提出します。(提出期限は平成30年4月13日(金)を予定)
- ⑤ 帰国後の報告会へ参加します。(報告内容は広報、市HPへ掲載します)

6 派遣人数 14人

その他、引率者2名、添乗員2名が同行予定です。

7 引率者

安曇野市職員1名 英語教諭1名

- ① 引率者は、渡航期間及び事業期間中に本事業が適正に執行するために指導・助言等の支援をする。
- ② 引率者は、渡航期間中の参加生徒の安全管理、健康管理、メンタルヘルス等に努める。
- ③ 引率者は、渡航先の学校教育理念等を視察する。
- ④ 引率者は、事業の目的を推進するため、報告書を安曇野市教育委員会へ提出する。
- ⑤ 引率者は、本事業終了後は英語教育向上に積極的に取り組むこととする。

8 その他

- ① 海外交流派遣中の海外旅行保険は、東武トップツアーズ（株）が委託契約する東京海上日動火災保険（株）へ加入していただきます。
- ② 海外派遣中のサポート体制は、安曇野市教育委員会、（株）テツカ、東武トップツアーズ（株）松本支店で対応します。
 - ・安曇野市教育委員会
TEL：0263-71-2460 FAX：0263-71-2338
 - ・（株）テツカ
TEL：0263-32-2184 FAX：0263-32-2546
 - ・東武トップツアーズ（株）松本支店
TEL：0263-36-3535 FAX：0263-33-7549
- ④ 諸般の国際情勢や他要素の状況により、やむをえず事業が中止になることがあります。あらかじめご了承ください。

9 問い合わせ先

安曇野市教育委員会 教育部 学校教育課

〒399-8281

安曇野市豊科6000番地

TEL：0263（71）2460

FAX：0263（71）2338

担当：（課長）鎌崎 孝善 （学校教育係）藤澤・矢下

報告第2号	教育部 学校教育課
平成29年8月21日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	安曇野市コミュニティスクール事業中学校部活動運営委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱第3条及び第6条の規定により、下記の者を「実行委員会委員」に委嘱したので報告します。</p> <p style="text-align: center;">安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱【抜粋】 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）と地域との連携体制の構築により地域全体で学校教育を支援する安曇野市コミュニティスクール事業（以下「コミュニティスクール」という。）を推進するため、その所掌事務、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(所掌事務)</p> <p>第2条 コミュニティスクールは、次に掲げる事項を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習支援活動に関すること。 (2) 総合的な学習、読書活動に関すること。 (3) 児童及び生徒の登下校の安全確保に関すること。 (4) 学校内の環境整備に関すること。 (5) 学校における課外活動及び部活動の支援に関すること。 (6) 不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の支援に関すること。 (7) 事業の評価、学校への普及啓発に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、学校の支援に関すること。 <p style="text-align: center;">(組織)</p> <p>第3条 コミュニティスクールは、次に掲げるものをもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実行委員会 (2) 地域教育協議会 (3) 中学校部活動運営委員会

	<p>(4) 地域コーディネーター</p> <p>(5) 学校支援ボランティア（以下「学校応援隊」という。） （中学校部活動運営委員会）</p> <p>第6条 中学校部活動運営委員会は、次に掲げる事項を行う。</p> <p>(1) 地域、保護者及び学校との連携に関すること。</p> <p>(2) 部活動の抱える課題解決に関すること。</p> <p>(3) 部活動の指導者発掘等に関すること。</p> <p>(4) その他運営委員会の目的の達成に関すること。</p> <p>2 中学校部活動運営委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 学校関係者</p> <p>(2) PTA代表者</p> <p>(3) 地域指導者（外部指導者）</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認めた者 （任期）</p> <p>第8条 第4条から前条までに規定する委員又は地域コーディネーターの任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。</p>
<p>説明</p>	<p>○委嘱者 別紙のとおり</p>

平成29年度 中学校部活動運営委員会委員名簿

No.	氏名	所属・役職等	備考
1	古川 節雄	体育協会専務理事	市体育協会
2	臼井 良臣	スポネット常念会長	指導者
3	加々美 浩一	スポーツ少年団本部長	スポーツ少年団
4	一志 信之	市PTA連合会副会長	市PTA連合会推薦
5	佐藤 厚彦	豊科北中学校長	校長会推薦（学校長）
6	白鳥 郷史	堀金中学校長	校長会推薦（学校長）
7	赤羽 利樹	穂高東中学校教頭	校長会推薦（教頭）
8	丸山 浩芳	明科中学校教頭	校長会推薦（教頭）
9	三村 徹	豊科南中学校教諭	校長会推薦（部活顧問）
10	草間 洋平	穂高西中学校教諭	校長会推薦（部活顧問）
11	山岡 航太郎	三郷中学校教諭	校長会推薦（部活顧問）

報告第3号	教育部 学校教育課
平成29年8月21日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた中学校における朝の活動に対する支援の取組みについて
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>平成29年7月25日に開催された総合教育会議での議論を踏まえ、中学校における「朝の活動」への教職員の参加による時間を縮減することにより教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実を図るため、安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業において、地域住民からなる学校応援隊による「朝の活動」に対する安全・見守り活動を認め、本年度は試行を行うこととします。</p> <p>事業の概要については、以下のとおりです。</p> <p>【目的】</p> <p>中学校の部活動については、長野県中学校体育連盟の基本方針・長野県教育委員会の中学生期のスポーツ活動指針（平成26年2月策定）・市教育委員会の安曇野市立中学校の部活動方針（平成27年1月策定）を受けて、安曇野市校長会が定めた「部活動の運営協約」に基づき運営しています。</p> <p>この中で、「朝の部活動」以外の生徒達による自主的な「朝の活動」が認められています。しかしながら、活動に際しては、「安全確保のため活動内容について適切な指導・助言をし、安全対策（事故やけが等の防止・発生時の対応）や職員の巡視等について各校で講じておく。」としており、実情としては、顧問等の教職員が子ども達の「朝の活動」に参加する傾向が多く、教職員の「児童生徒と向き合う時間」の確保という点で、課題の一つとなっている。</p> <p>このことから、市教育委員会は、教職員の「児童生徒と向き合う時間」の充実に向けた取組みの一つとして、安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業の「子ども安全支援活動」の中で、地域住民からなる学校応援隊による「朝の活動」における安全・見守り活動を認めることとします。</p> <p>【事業名称（活動名称）】</p> <p>1 事業名称（学校支援プログラム）は「子ども安全支援活動」に位置付ける。</p>

説明

- 2 活動名称は「朝の校内活動見守り活動」とする。
- 3 巡回及び巡視中に生徒等の事故・けが等を発見した場合は、即時に学校教職員へ連絡する。
- 4 活動日ごとに「見守りの記録」を記載し、学校長へ提出する。
- 5 巡回及び巡視中における技術的指導は行わない。

【活動時間】

- 1 活動時間は、平日の午前7時30分から午前8時30分までの1時間（記録等の記載の時間を含む）とする。
- 2 土日・祝日・長期休業中の見守り活動は認められない。（始業前の自主的活動と認められないため）

【活動謝礼】

- 1 活動謝礼は、ACS事業の謝礼基準を適用し、1時間540円とする。
- 2 謝礼の支払いは、他の学校応援隊の支払い同様に学期ごとの支払いとする。

【災害補償等】

- 1 ACS事業申請を学校より提出し、学校支援者補償制度（日本PCA教育振興会）により補償（賠償責任を含む）する。

◆補償内容

死亡・後遺障害（1名当り）：278万円	} 【支援活動を行う 本人に適用】
入院保険金日額（1名当り）：3,000円	
通院保険金日額（1名当り）：2,000円	
賠償責任保険（1加入当り・1事故）：1,000万円（限度）	

【活動中の生徒に適用】

- 2 生徒等のけが等については、特段の過失等がない場合はその責任を問わない。

【人材確保】

- 1 地域コーディネーター及び学校で「朝の校内活動見守り活動」の支援者を募集する。
- 2 支援者は、技術的な指導は行わないため、特段の資格等を有する者である必要はないが、安曇野市立中学校の部活動方針及び安曇野市中学校校長会の部活動の運営協約を理解している者であること。
- 3 1回（1日）の支援者の人数は、各校2人を上限とする。（例えば、屋外活動と屋内活動に区分し、それぞれ1人）
- 4 複数の支援者が、それぞれの都合に合わせ日替わり等交代で活動する

ことは構わない。

【留意点】

1 学校

- (1) ACS事業申請を市教委へ提出し、事業承認を得ること。
- (2) 個別の「朝の活動」についての人員配置ではないことに留意すること。(各校2人まで)
- (3) 部活動外部指導者の配置申請とは異なることに留意すること。
- (4) 「朝の活動」に関する計画書を作成し、活動支援者と打合せをすること。
- (5) 活動時の緊急対応・連絡方法等を確認しておくこと。

2 市教育委員会

- (1) 平成29年度は試行期間とする。
- (2) 取組み内容を市主催校長会及び臨時に地域コーディネーター連絡会をもって周知する。
- (3) 取組み希望校の調査を実施する。
- (4) 中学校部活動運営委員会へ取組み内容の説明をする。
- (5) 活動謝礼について、予算不足が生じる場合は補正予算対応を行う。

〇〇〇学校長

活動日 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇曜日)天気(晴れ)

活動部名称	活動場所(活動有無)	活動内容及び特記事項(特になければ点)
男子バレーボール部	体育館 ○	レ
女子バレーボール部	体育館 ○	レ
男子バスケットボール部	講堂 ○	練習エリアが交差するため、安全への配慮を声かけ(7:35)
女子バスケットボール部	講堂 ○	練習エリアが交差するため、安全への配慮を声かけ(7:37)
軟式野球部	校庭 ○	打球等が陸上部練習エリアに飛ぶため、ノックの方向を変えるよう声かけ(7:50)
サッカー部	校庭 ○	レ
卓球部	体育館 ○	レ
陸上部	校庭 ○	レ
男子ソフトテニス部	テニスコート ×	レ
女子ソフトテニス部	テニスコート ×	レ
剣道部	柔剣道場 ○	練習中に右足の爪が割れ負傷を確認したため、職員室へ連絡(7:40)
吹奏楽部	音楽室	(別の支援者が巡視しているため斜線)
合唱部	音楽室	(別の支援者が巡視しているため斜線)
美術部	美術室	(別の支援者が巡視しているため斜線)

【子どもの様子や感想など】(書ききれない場合は裏面をご使用ください)

- ・あいさつがとてもよく気持ちが良い。
- ・〇〇部は疲れがあるのか元気がなく心配。など

本日の巡回及び巡視において上記の内容を確認いたしましたので報告いたします。

朝の校内活動見守り活動支援者
安曇野 太郎 (自署)

学校長	教頭	ACS担当	部活動顧問	指示・連絡事項
印	印	印	印	剣道部員の負傷について、部活動顧問、養護教諭に連絡。(教頭〇〇 7:42)

報告第4号	教育部 各課
平成29年8月21日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 1件 生涯学習課 9件 文化課 9件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.7.18	学校 教育	2017.JDDnetセミ ナーinながの	JDDnetながの 新保 文彦	JDDnet(日本 発達障害ネット ワーク) JDDnetながの (日本発達障害 ネットワークな がの)	後援	発達障害に関 する全国的な 講師等を招聘 してのセミナー であり、発達障 害のある人・家 族や発達障害 の関係者にとっ て有用な内容 であることから、多くの県民 ら、及び関係者に 参加を呼びか けるため。	7 月 18 日	9月23日 (土・祝)	専決	過去 承認	○	7 月 20 日	豊科公民 館ホール	日本発達障害ネットワー クと日本発達障害ネット ワークながのの主催、長 野県内の発達障害の親 の会や発達障害に関わ る職能団体の共催による 発達障害の啓発と研修を 目的としたセミナー。	「大人の発達障害」を テーマに講演と当事者 支援者を変えたシンポ ジウムを行う。			○	基準第4 案第2号 により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
29	H29.7.20	スポーツ推進担当	モルテン杯 長野県小学生ソフトバレーボール大会 長野県大会	総務委員長 中村 浩人 競技委員長 山越 優一	(財)長野県バレーボール協会、長野県小学生バレーボール連盟(安曇野、東筑野、東筑支部)	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会を借りて大会を開催する。児童の親睦とソフトバレーボールによる体力養成や楽しみ体験を図る。	7月20日	平成29年8月27日(日)	〇	過去承認	〇	7月25日	穂高総合体育館	教育的な環境のもとに、バレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。ハレ・ポールのすばらしさや楽しさに触れさせる機会とする。	県内の小学4年生以下の児童で、地区大会で推薦されたチームが参加対象。競技方法:全試合3セットマッチ、リレー戦及びトーナメント戦を行う。参加料:1チーム1,000円。本大会の優勝・準優勝の2チームを10月29日(日)福井県福井市で行われる北信越大会に推薦する。※平成26年度に同大会の中継地区大会の後援あり。	-	-	-	基準第4条第2号により可
30	H29.7.21	社会教育担当	第8回安曇野市囲碁・将棋大会	実行委員長 中村 和夫	安曇野市囲碁・将棋大会実行委員会	後援	安曇野市の公民館施設を借りて大会を開催する。囲碁・将棋を通して市内住民の親睦・交流を図る。	7月21日	平成29年11月26日(日)	〇	過去承認	〇	7月26日	安曇野市公民館	日本の伝統文化である囲碁や将棋の良さを改めて児童・若者の関心・意欲の向上・市民の交流と幅広い年齢層への普及を図るもの。	囲碁の部、将棋の部に分かれ試合参加料:1人1,000円(高校生以下500円)	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
31	H29.7.24	スポーツ推進担当	第70回全日本バレーボール高等学校選手権大会中継地区予選会	会長 望月 雄内	中信バレーボール連盟、中信高等学校体育連盟、バレーボール専門部	後援	本大会の会場が安曇野市内の高等学校であり、市民の後援を頂くことは本大会を広く市民の皆様に知らせるのにも、立ち、生徒の励みともなり、大会を運び、安曇野市のスポーツ振興に寄与したい。	7月19日	平成29年9月24日(日)	〇	過去承認	〇	7月26日	男子:南安曇農業高等学校、女子:豊科高等学校	競技方法:トーナメント方式、全試合3セットマッチとし、5代表を決定する。参加料:1チーム5,000円。各プロテック優勝チーム(5チーム)を10月22日に松本市で行われる長野県第一ラウンドに推薦する。※平成25年度に後援あり。	-	-	-	基準第4条第2号により可	
32	H29.7.25	社会教育担当	第17回安曇野市平和音楽祭	会長 長谷川 陽子	平和憲法を守る安曇野の会	後援	平和文化の為に	7月10日	平成29年8月20日(日)	〇	過去承認	〇	7月26日	豊科交流学習センター「まきぼう」	歌声で平和を祈念する	安曇野市民、平和を祈念する音楽の演奏団体による歌と演奏	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
33	H29.7.26	スポーツ推進担当	平成29年度あづみ野ロータリークラブ(第28回)中学生バスケットボール安曇野大会	会長 栗一 古澤	安曇野市バスケットボール協会	後援	市内の中学生を中心とした大会であるため。	7月26日	平成29年10月8日(日)・9日(月)	〇	過去承認	〇	8月4日	穂高総合体育館、穂高東中学校校体育館	中学生の競技力向上と安曇野市(旧南安曇郡)・大北・東筑地区の交流を図るため。	競技方法:1日目はプロテックに分けた1チーム2試合の予選、翌日に1チーム各プロテックの上位2チームが2日目の決勝トーナメントに出場する。決勝トーナメントに出場できなかったチームは交流戦を行う。参加料:1チーム3,000円	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
34	H29.7.27	社会教育担当	映画「風は生きよと」上映会とシンポジウム	会長 増田 龍美	風をみる会	後援	安曇野市の教育委員会をいただき、教育現場と連携を図りたい。	7月27日	平成29年10月15日(日)	〇	過去承認	〇	7月31日	キッセイ文化ホール国際会議室	障害のある人もない人も共に支え合って暮らす地域づくり	・映画「風は生きよと」の上映及びシンポジウム ・意見発表 前売り:1,000円、当日:1,200円(障がい者、介助者無料)	-	-	〇	基準第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
35	H29.7.27	社会教育担当	第5回 食と心身の健康セミナー	食と心身の健康を考える会 代表 吉家 文子	食と心身の健康を考える会	後援	養護障害者のメカニズムと統合的治療法を用いた治療法の情報を地域・社会の多くの皆様に向けて頂き、健康管理に役立てて頂きたい	7月27日	平成29年10月29日(日)	○	過去承認	○	8月2日	松本市松南地区公民館 3階 大会議室	養護障害者のメカニズムと統合的治療法を用いた治療法の情報を地域・社会の多くの皆様に向けて頂き、健康管理に役立てて頂きたい	演題「養護障害への新しい治療法」 講師：医学博士 池田勝紀氏 支援 一般社団法人日本養護障害者協会 協会ニューメインブレインズ代表 理事 池田美幸氏 入場料：1,000円(小学生半額・中学生以下無料) 参加予定人数：132名 H21、H22後援承認		-	-	基準第4条第2号により可
36	H29.7.28	社会教育担当	文部科学大臣賞争奪「全日本健康麻将選手権」長野県大会	日本健康麻将協議会 理事 岡田 和彦	全日本健康麻将協議会	後援	安心して参加していただくため	7月28日	平成29年10月22日(日)	○	過去承認	○	8月7日	松本市総合社会福祉センター 3階プラチナセンター	「健康麻将」を生涯学習として広え、市民がいよいよ楽しめる地域社会の実現を目指し、男女・年齢を問わず、多世代にわたる地域交流及び社会教育の活性化を促進させる事を目的とします	参加費：2,500円 1回戦から4回戦		-	基準第4条第2号により可	
37	H29.8.4	スポーツ推進担当	第29回中信あづみ清流明科杯ミニバスケットボール中信地区大会	安曇野市バスケットボール協会 会長 古澤 栄一	安曇野市バスケットボール協会	後援	ミニバスケットを通して、小学生同士の技術の向上を図りたいです。本年も後援をお願いいたします。	8月4日	平成29年9月9日(土)・10日(日)	○	過去承認	○	8月8日	明科体育館、明科中学校体育館	ミニバスケットを通して、小学生同士の技術の向上を図る。	小学生のミニバスケットボール大会。 試合方法：トーナメント方式 参加料：1チーム2,000円		○	○	基準第4条第2号により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
705	H29.7.7	文化	井口喜源治記念館 講演会	館長 松尾恒史	一般財団法人井口喜源治記念館	後援	当館が実施する事業を広く一般に周知するため	7月7日	平成29年 10月21日(土)	○	過去承認	7月18日	磯山公園 研成ホール	井口喜源治は研成塾を開き多くの塾生に高い志と気概を育み教え子達に地元や国内外で活躍した。その教育の根本にあるものをテーマとして講演会を開催し学術文化の普及・啓蒙に努める。	演題:井口喜源治の教育の根本にあるもの 講師:川田 穂氏(山梨医科大学教授・恵泉女子学園学長を経て日本産科歯科大学校長に就任。現在は退職し佐久市に在住) 入場料:無料 聴講予定者数:100名	○	○	-	基準第4 案第2号 により可	
706	H29.7.11	文化	第33回 安曇野で道祖神を語る集い	穂高神社宮司 穂高光雄	道祖神まつり実行委員会	後援	昔から続く民間信仰を広く一般に周知するため	7月8日	平成29年 8月26日(土) ~8月27日(日)	○	過去承認	7月18日	穂高神社 集殿・明科・生坂村の道祖神を巡拝	道祖神の巡拝及び講師による講演により伝統ある道祖神信仰・民間信仰を研究し、多くの人々に親しんでいただく。	8月26日:穂高神社参集殿で道祖神祭について 27日:明科・生坂村の道祖神を巡拝し各所の道祖神を講師に説明していただく。参加者数:80名	○	○	-	基準第4 案第2号 により可	
707	H29.7.11	文化	第10回あつぷるファミリーコンサート	横山 愛	松本マザーズアンサンブルあつぷる	後援	子育てで中心に演奏を通して活動を広げたいため。	7月7日	平成29年 11月23日(木)	○	過去承認	7月18日	ザ・ハーモニーホール (松本市音楽文化ホール) メインホール	主催団体は平成19年9月に発足したママさん吹奏楽団で松本市、安曇野市、塩尻市などから子育て中の母親たちが集まって日々練習に励んでいっている。年に一度開催している「あつぷるファミリーコンサート」は団員の練習の成果を発表するたため開催している。演奏会を通して小さなお子さん連れのご家族も気軽に聞いて楽しんでいただきたい。	曲目:序曲「春の彌次」、 チイズニープリンセス、 レニー、パイルーツオブカリビアン他を演奏する。 入場料:無料	○	○	-	基準第4 案第2号 により可	
708	H29.7.12	文化	教育講演会・ワークショップ「7か国語で話そう!」	代表理事 鈴木堅史	(一財)言語交流研究所ヒップファミリークラブ	後援	発足25周年を機に安曇野市でも活動を開始するため、広く一般に周知したい。	7月11日	平成29年 9月27日(水) 他	○	過去承認	7月18日	安曇野市三郷公民館(予定)他塩尻市、松本市で開催。	主催団体は「ことばと人の自然習得と多言語交流の実践を通じて、言語と人間の科学的理解と人々の共生に寄与することを目的として発足。スペイン語等21か国語の自然習得活動やホームステイの受け入れを行っている。	多言語環境でこそ育まれる「この国の人、どんな世代の人に対して同じ目線で接すること、できるスタンス」の大切さについて理解を深めてもらいそれを生み出す環境づくりについて共に考えよう。講演会として講演会を開催。 講師:鈴木香津代氏他、講演内容:多言語の紹介、講演「7か国語を話そう」、 中信地区で活躍するメンバーの体験報告	○	-	-	基準第4 案第2号 により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
709	H29.7.12	文化	穂高美術協会 展	穂高美術協会 西澤 洋	後援	安曇野地域の 文化活動に貢 献したいため	7月12日	平成29年 9月28日(木) ～10月3日 (火)	○	過去		7月18日	碓氷公園 研成ホール	美術展を多くの方に鑑賞 して頂き関心を寄せても らうことで地域の振興を はかる。	会員が制作した油絵、ア クリル画など作品50点 ほどを展示。	○	○	○	基準第4 案第2号 により可
751	H29.7.19	文化	劇団こまねずみ 10周年記念公 演「こまねず みックス!2」	劇団こまねずみ 岩淵 小姫子	後援	広く一般に周知 するため	7月19日	平成29年 11月18日(土)	○	過去		7月20日	あづみの池 田クラブ パーク創造 館	劇団こまねずみは穂高 在住の母子で構成し、本 年結成10周年を迎え、本 を開催。公演を通じて多 くの皆様に演劇を楽しん でいただきたい。	午前と午後各1公演ず つ開催。昨年は17匹の 子ヤギと3匹の子豚ミツ クス「キンデレラ〜ロン グバ〜」と童話をア レンジした演目で公演。 本年も同様の演目を公 演する予定。 入場料:無料	○	-	-	基準第4 案第2号 により可
793	H29.7.26	文化	第33回わくわく キッズコンサ ート	「ホッと」演 奏ボラ ンティア協会	後援	公民館などに子 ランを置き、広く コンサートを開 知する	7月25日	平成29年 10月16日 (月)	○	過去		7月28日	松本市庄内 地区公民館 大芸講堂	子連れでコンサートに行 かない方や、小さいお 子様がいる夜のコンサ ートに行かない方のため に昼間にコンサートを行 い音楽に触れていただ く。	ヴァイオリン&ピアノデュ オコンサート 入場料:無料	○	○	○	基準第4 案第2号 により可
813	H29.8.1	文化	東京音楽大学 校友会長野 支部第21回定 期演奏会	東京音楽 大学校友 会長野 支部	後援	演奏会を広く一 般に周知するた め	7月31日	平成29年 11月23日 (木・祝)	○	過去		8月4日	ザ・ハーモ ニーホー ル(松本市音楽 文化ホール)	演奏会による地域の音 楽文化向上に寄与する ことを目的として、4年ご とに開催している。	東京音楽大学校友会長 野原由希による演奏。 ゲスト出演:東京音楽大 学フルート准教授 中野 真理先生、伴奏:伊賀あ ゆみ先生 入場料:1,000円(参加料: 一人16,000円)	-	-	-	基準第4 案第2号 により可
827	H29.8.1	文化	第53回 彫刻 展	彫刻展の 会	後援	安曇野市の進 める芸術文化 振興に寄与す る会員の作品を 披露するため に作品展を開催し ている。作品展 を広く一般に周 知するため後援 を申請。	8月1日	平成29年 11月17日(金) ～11月19日 (日) *11月16日:前 日搬入作業	○	過去		8月4日	碓氷公園研 成ホール	第53回彫刻展として会 員の自己研鑽による彫 刻作品を展示・発表す ることにより、地域の芸術 文化の振興・発展に貢献 するたため開催。	会員の彫刻・デッサン作 品約50点を展示発表す る。入場料:無料、参加 料(出品者1人につき) 8,000円	○	○	○	基準第4 案第2号 により可

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海外ホームステイ事業	<p>・参加生徒の決定 7月21日締切として、今年度の参加者募集を行いました。応募者数は市内7中学校より54名でした。</p> <p>8月18日・19日の両日で選考面接を実施し、14名の参加予定者を決定いたします。</p>	<p>・今後は、オリエンテーション3回、英会話レッスン6回を予定し、出発までの準備を進めます。</p> <p>9月10日(日) 第1回オリエンテーション 9月24日(日) 英会話レッスン1 10月1日(日) 英会話レッスン2 11月26日(日) 英会話レッスン3 12月9日(土) 第2回オリエンテーション 12月16日(土) 英会話レッスン4 H30.1月21日(日) 英会話レッスン5 H30.2月17日(土) 英会話レッスン6 H30.3月4日(日) 第3回オリエンテーション 出発激励式</p>

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円		2/16 中信地区理事会 11/14、2/7、3/22 社会教育委員の会（年 4 回） 11/16・17 関東甲信越静研究大会
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922 千円	○策定委員会 8/18 第 4 回開催	9/27、11/9、2/7 策定委員会（全 7 回予定）
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○事業概要 対象：市内小学校 10 校 4 年生 期日：10 月 3 日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル（オズの魔法使い）鑑賞等	10/3 安曇野市人権・平和特別授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題（希望校のみ） ○実施内容 講座編 7/27 戦前日本航空界の英雄 飯沼正明 8/3 長野県国会開設運動を導いた人 藤森寿平 8/17 長野県国会開設運動を導いた人 藤森寿平 ○実施内容 ジュニア 8/18 つなぐ「安曇野の伝説」図書作成打合せ会議	○安曇野検定 一般の部 8/24、8/31、9/7、9/14、9/28、10/5、10/19 安曇野検定準備講座全 10 回 11 月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成 29 年度安曇野検定 ○安曇野検定 ジュニアの部 8 月～執筆・監修期間 12 月～出前授業“つたえる” 2 月 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円	○実施内容 信大編 8/1 信州の気候と地球温暖化 鈴木啓助教授 8/8 花粉症と食物アレルギー 片山茂准教授	○信大編 8/22、8/29、9/5 予定（全 5 回） 定員：各回 70 人 会場：「きぼう」多目的交流ホール 講師：信大より派遣
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中）	3 月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○南安曇農業高校（5 月～：9 講座） 明科高校（7 月～：5 講座） 穂高商業高校（8 月～：2 講座） 豊科高校（11 月～：3 講座）、 豊科南中学校（11 月～：1 講座） 穂高南小学校（10 月～：1 講座）	5 月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218 千円		2/20 第 2 回小委員会 2/27 第 2 回合同会議
人権教育協議会 予算額：582 千円		4 月～ 市内 5 地域において開催
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326 千円	○概要 市内小学校 3～6 年生、中学校 1～3 年、各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配付。	11 月～12 月 作品募集 2 月下旬発行
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52 千円	市内 31 企業加入	11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147千円		11/20 公民館運営審議会第2回 会議 3/20 公民館運営審議会第3回 会議
公民館長会	○第5回公民館長会 8/7 第58回関東甲信越静公民館研究大会群馬大会、 第65回長野県公民館大会について	毎月1回開催
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円		11月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円	8/7 館報38号校正会議	年6回発行 9月、11月、12月、2月発行予定

公民館建設事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館 等改修工事 予算額：307,760千円		平成29年度工事
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円	○豊科公民館駐車場整備工事は終了	

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第 12 回豊科さわやか市民運動会 10/22（日）	○7/27（木）18：00～ スポーツ推進委員と打合せ ○8/3（木）19：00～ 第 1 回実行委員会 各地区体育部長、豊科地域体育協議会及びその傘下団体、スポーツ推進委員等が実行委員会を組織し、運動会開催に向けた協議、取組みを行う。	○8/17（木）19：00～ プログラム編成会議 ○8/29（火）19：00～ 第 2 回実行委員会
菊づくり講座⑤ 8/18（金）	菊づくりの愛好家の多い、光地区へ受講生が赴き、生育状況などを視察し、技能の習得と交流を図る。	10 月末から開催する菊花展への出展に向けた取組みを図る。

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館講座「暮らしとともに歩んできた安曇野の建物」 予算額：7 千円	7 月 21 日（金）8：00～12：00 安曇野の暮らしを支え、歴史の息づかいを感じる市内の建物（明科、穂高有明方面）をバスで訪ねる全 4 回講座の第 1 回目を行った。（受講生 16 名）	第 2 回目は、9 月 7 日（木）を予定

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○4月6日～14日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月18日 市子ども会育成会連合会総会 ○5月10日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→97地区申請 ○5月27日 県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会及び県子ども会育成会連絡協議会通常総会→新旧会長、事務局計3名参加 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○6月1日 第2回常任委員会 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に常任委員3名参加協力 ○6月21日 松本地方子ども会育成連絡会 会議	10月、3月 常任委員会 10月、2月 育成会だより発行 11月11日 ジュニアリーダー養成講座協力 2月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：1,071 千円	○5月12日 第1回運営委員会 ○5月15日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月18日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会 第1回総委員会→会長他1名出席 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に運営委員3名参加協力 ○6月16日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○6月21日 センターだより第8号（広報）発行 ○6月29日 第2回運営委員会 ○4月～5月 相談受付 2件受付 ・いじめ案件1件 ・悩み事案件1件 ○7月1日 青少年委員の委嘱 18名 ○7月14日 第42回長野県青少年補導活動推進大会（飯山市） 5名参加 ○8月7日 夏休み街頭巡回（豊科・穂高・堀金）中止 ○8月8日 夏休み街頭巡回（三郷・明科）	11月、3月 運営委員会 8月、12月、3月 街頭巡回 10月 中信4市補導センター連絡会議 10月11、12日 長野県青少年補導委員会会長・青少年補導センター所長等研修会
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円	○5月26日 第1回申込み締切 ○6月10日 第1回ジュニアリーダー養成講座（ワーク）講習会）32名参加（内児童26名、協力者6名）参加	11月11日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157 千円	○4月 募集チラシ配布 ○5月2日 申込み締切 第1、2、3講座定員20名有 ○5月14日 第1講座【ようこそ！ワンパーク】開催 22名参加（小学生22名） ○6月17日 第2講座【紙飛行機を作って飛ばそう！】開催 24名参加（内児童18名、講師6名） ○8月2日 第3講座【夏休み企画 科学おもしろ実験】開催 23名参加（内児童20名、保護者3名） ○8月19日 落語に挑戦	年6回講座開催（参加予定者数） 8月19日 落語に挑戦（7名） 12月2日 和風作り（17名） 2月24日 料理教室（17名）
こども体験ショー 予算額：540 千円	○4月～7月 イベント内容検討 ○7月～8月 米村でんじろうサイエンスプロダクションとの打合せ	8月下旬 出演者との打合せ 10月8日 環境フェアと同時開催
こども文化祭 予算額：345 千円	○5月～8月 企画・運営方法検討	5月～8月 企画・運営方法検討 9月～10月 出演・出品者の募集 11月25日 文化祭の開催 場所：みらい

安曇野こども映画教室 予算額：965千円	○4月 小・中17学校、市内4高校 募集チラシ配布 ○4月24日～5月11日 参加者・ボランティア募集 応募者：20名(定員) ボランティア：3名 ○5月20日 第1回 オープンスクール開催 受講者数18名、講師2名 ○6月24日 第2回 シナリオ決定、機材取扱い指導 受講者数19名、講師4名 ○7月22日 第3回 配役決定・撮影開始(撮影①) 受講者数16名、講師2名	5月20日 毎月1回土曜日教室開催(～11月25日) 11月25日 完成披露上映会
-------------------------	---	--

放課後・家庭教育推進費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン 運営委員会 予算額：235千円		8月下旬 第1回運営委員会の開催 10月中旬 第2回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654千円	○4月11日～14日 小学校との打合せ会議 ○4月26日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：107人 ○5月17日 豊科東小、穂高北小、三郷小、明北小、 4校において開講及び保護者説明会 ○5月18日 明南小において開講及び保護者説明会 ○5月24日 豊科南小、豊科北小、穂高南小、穂高西小、 堀金小5校において開講及び保護者説明会 ○7月10日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会1部 参加者：30人 ○7月11日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会2部 参加者：36人 ○7月11日 放課後子ども教室スタッフ感染症予防研修 会 参加者：71人 ○7月12日 豊科南小、豊科東小において連絡会議 ○7月19日 豊科北小において連絡会議	5月17日 放課後子ども教室 の実施(～3月) 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271千円	○4月22日 わが子の写真撮り方講座第1回5組12名 参加 ○5月14日 わが子の写真撮り方講座第2回5組12名 参加 ○6月1日～16日 本庁舎1階ロービーにて写真のパネ ル展示開催	7、8月 第2回家庭教育講座内 容検討

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラ ブ 予算額：185,290千円	○児童クラブ入所随時受付け ○4月1日 穂高西小児童クラブ分室 開所 ○4月 南穂高児童館プレイルーム照明球替 (修繕費 270,000円) ○5月 穂高北小児童クラブ 網戸設置工事 (修繕費 131,220円) 南穂高児童館 畳張替え修繕 (修繕費 159,840円) 南穂高児童館 クロス張替え修繕 (修繕費 207,296円) ○5月31日 指定管理募集要項の作成及び提出 ○7月12日 指定管理者審査委員会 ○8月10日 指定管理募集現地説明会	11月 入所説明会、入所申請受 付け 12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

成人式実施事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361千円	○8月17日 第1回実行委員会 成人式開催要項について	8月～11月 実行委員会 11月 対象者案内送付 12月 来賓者への案内通 知 1月7日 成人式

スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円		9月2日 市の研修会（神奈川県大和市との交流）
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		8月上旬 委員決定予定 9月上旬 審議会開催予定
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H30 年度実績（支出済のもの）> 7月末現在 件数：12人 交付額：196 千円	申請に基づき随時対応
第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定	7月25日 第4回策定委員会の開催	9月下旬 第5回策定委員会の開催

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 (46 教室・定員 2,026 人)	9/6 広報（後期の教室募集）
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	① 6/25 ソフトバレーボール（堀金総体） ② 7/1 マレットゴルフ（豊科水辺公園） ③ 7/17 硬式テニス（豊科南部公園） ④ 8/27 卓球（堀金総体） ⑤ 8/27 ソフトボール（有明運動場）	6月下旬から12月上旬にかけて種目別競技会（17種目）が開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高立足マレットゴルフ場 松伐採工事	7月24日 松枯れ木伐採工事	
三郷文化公園グラウンド バックネット防護マット 設置工事		11月上旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	7月25日 9・10月分インターネット施設抽選予約開始 8月1日 9・10月施設予約開始（窓口）	9月25日 11・12月分インターネット施設抽選予約開始 10月1日 11・12月施設予約開始（窓口）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営方針	7月25日 穂高プールの現状及び今後の方針についての市民説明会	9月3日 平成29年度運営最終日

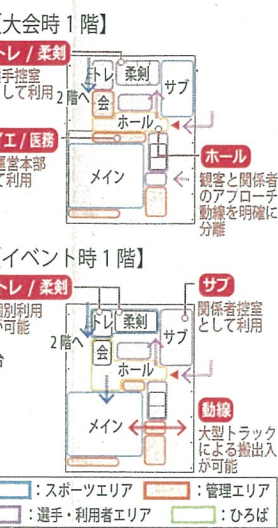
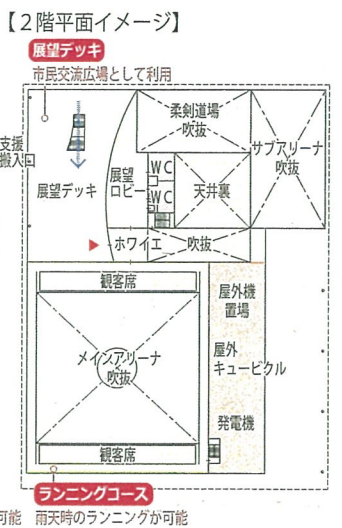
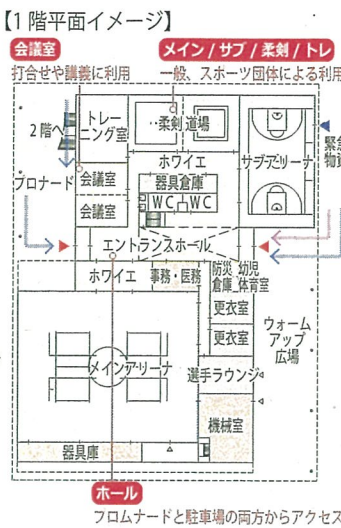
南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	7月19日 新総合体育館建設事業に伴う公園費用対効果分析業務の入札 7月31日 第3回新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会開催（第二次審査）（参加表明のあった2者から最優秀者と次点者を特定した）	8月2日 新総合体育館建設事業に伴う公園費用対効果分析業務打合せ 8月中 新総合体育館建設基本設計業務委託契約手続き

安曇野の“やま”・“まち”・“ひと”をつなぐ



【プロムナード外観イメージ】



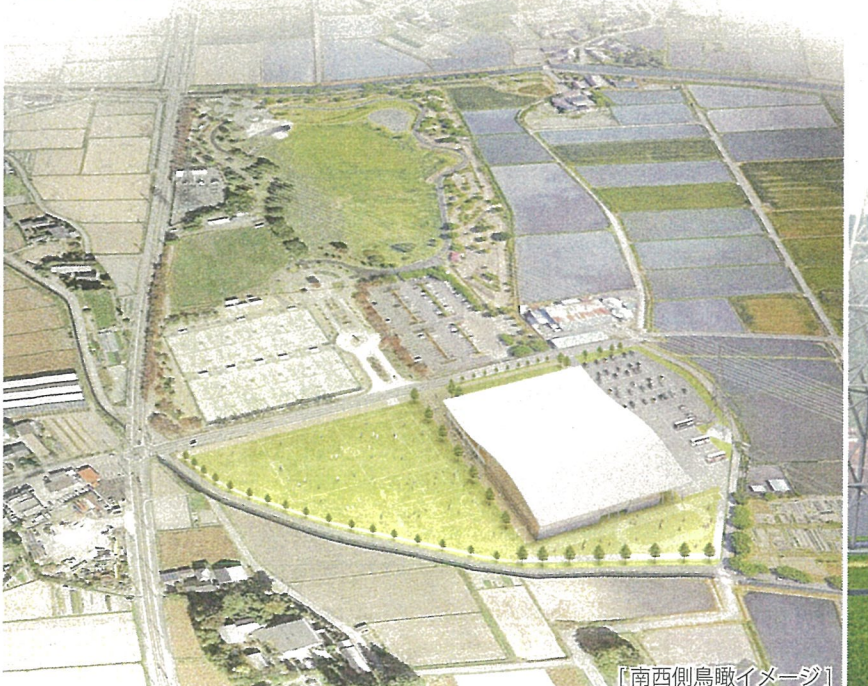
【大会/イベント時のアクセス】

- 大会時の観客は臨時駐車場から展望デッキ・2階ホワイエを経由してアクセス、選手・関係者は常設駐車場からホール・選手ラウンジにアクセス
- イベント時の観客は2階ホワイエを経由して2階席、1階アリーナ席にアクセス、関係者は常設駐車場からエントランスホールにアクセス

【大会/イベント時の利用形態】

- 大会時の1階ホワイエは大会本部、会議室は関係者控室、柔剣道場とトレーニング室は選手控室として活用
- イベント時に対応しメインアリーナは最適な音響空間・設備を計画、サブアリーナと選手ラウンジ・更衣室は関係者控室として活用

雄大な北アルプスに生まれ共に響きあう



【南西側鳥瞰イメージ】

“やま”に呼応し、田園風景に溶け込む

北アルプスの山並みに呼応し、清冽で豊かな湧水をイメージした大屋根による、軽快で躍動感あふれるスポーツ拠点



【東側外観イメージ】

安曇野の“やま”・“まち”・“ひと”をつなぐ6つのポイント

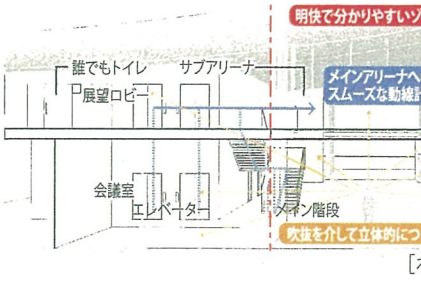


参考資料

【課題1】ユニバーサルデザイン

みんなにやさしい空間づくり

- ①わかりやすい空間構成とサイン
- ②段差のない、ゆとりある移動空間
- ③障害者スポーツ利用の促進
- ④みんなが活動できる屋外空間

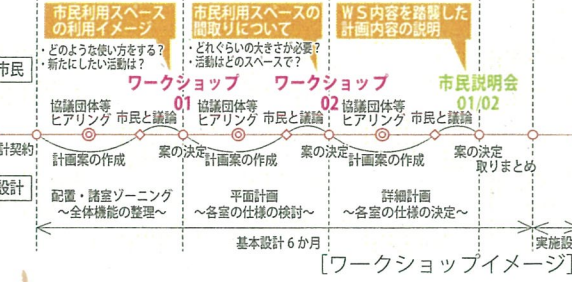


【わかりやすい空間構成イメージ】

【課題1】ワークショップ方式による市民参加

市民と設計プロセスを共有します

- ①みんなで議論する
 - ②明確なテーマごとに、決定し、積み重ねる
 - ③まず説明し、少人数毎に議論する
 - ④選択肢をつくり、選ぶプロセスを共有する
 - ⑤公開性、参加可能性を最大化する
- 市民、スポーツ団体、市担当部局、施設関係者、各種専門家を交え、みんなで議論します。
 - 明確なテーマにもとづき、設計者が選択肢や可能性を説明することで、議論を深めます。
 - WSは公開し、つくるプロセスを共有します。



【ワークショップイメージ】

安曇野の自然に馴染む屋敷林による緑の屏風

風景に馴染む高さを抑えた緩やかな曲面のスカイライン、安曇野の原風景を代表する屋敷林による夏の緑陰空間と冬の防風

総合公園との相互補完

公園入口と連続するプロムナード、誰もが気軽に立ち寄り、利用できる多目的ひろば、ふらっとひろば、ランニングコースなど、公園と体育館を一体化するプログラム

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第 3 回文化振興計画策定委員会 期日 7 月 6 日 (木) 内容 取り組み方針について(議事録別紙) 第 2 回文化振興計画策定 PT 会議 8 月 7 日 (月)	8 月 24 日 (木) 第 4 回策定委員会

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野新能 実行委員会(教委共催)	第 27 回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8 月 19 日 (土) 午後 2 時開会 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「敦盛」、能「頼政」「船弁慶」 狂言「寝音曲」 第 3 回実行委員会 8 月 3 日 (木)	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館 連携事業	安曇野市美術館博物館連携事業 専門部会 7 月 26 日 (水) 穂高支所 体験！夏のミュージアムワークショップ大集合 期間：7 月 15 日 (土) ～9 月末日	・ギャラリートークリ レー2017 ・学校ミュージアム 実行委員会9月中旬

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第 6 回そば猪口アート 公募展	全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品を展示 する。 募 集 6 月 9 日 (金)～22 日 (木) 展覧会 9 月 5 日 (火)～10 月 9 日 (月) 応募者数/応募点数 210 点 126 点を入選。うち 12 点を入賞。 大 賞 松木光治 1950 年生/長野県 銅・真鍮 準大賞 井之下翔 1991 年生/長野県 ガラス 優秀賞 今井美幸 1984 年生/東京都 漆 優秀賞 影山 誠 1969 年生/愛知県 磁 特別賞 小泉奈津美 1986 年生/茨城県 磁	安曇野市商工会・安曇 野スタイルネットワー クとの連携

<p>第6回そば猪口アート 公募展 入賞者</p>	<p>特別賞 佐野圭亮 1994年生/群馬県 漆 特別賞 滝本汐里 1993年生/愛知県 磁 審査員賞 清水愛 1979年生/京都府 漆 審査員賞 清水美由希 1972年生/富山県 陶 審査員賞 中田陽平 1982年生/香川県 漆 審査員賞 古川千夏 1993年生/広島県 七宝 審査員賞 山本弥生 1964年生/東京都 ガラス</p>	
<p>講座「漆ペンダント づくり」</p>	<p>期日 7月22日(土)、23日(日) 午前・午後(全4回) 講師 東京藝大漆芸研究室 小田伊織、長島友治 募集人員 各10名 節郎の沈金技法を本物の漆と金を使って体験し、キーホルダーとしても使える、ペンダントづくりをする。 参加者 22日午前10名、午後10名 23日午前10名、午後10名 計40名</p>	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展	<p>「安曇野 人の一生Ⅱ 結婚式は誰のため？」 ・会期:6月24日(土)～8月20日(日) ・会場:豊科郷土博物館 2階展示室</p>	
	<p>歴史館巡回展「長野県の遺跡発掘2017」 ・会期:8月26日(土)～9月24日(日) ・会場:豊科郷土博物館 2階展示室</p>	
	<p>「古墳で考える安曇のそもそも～安曇野市内古墳出土品展」(前期) ・会期:8月26日(土)～9月24日(日) ・会場:豊科郷土博物館 2階展示室</p>	<p>「古墳で考える安曇のそもそも～安曇野市内古墳出土品展」(後期) ・会期:9月28日(木)～10月29日(日) ・会場:豊科郷土博物館 2階展示室</p>

郷土博物館・新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	「縁の瓦里帰り展～開けられた修学旅行のタイムカプセル～」 ・会期:8月1日(火)～8月21日(月) ・会場:市本庁舎1階ロビー	
	「盆～先祖を迎える日」展 ・会期:8月1日(火)～8月21日(月) ・会場:江戸川区立穂高荘	
	「秋の七草～千年の時を超えて～」 ・会期:8月1日(火)～8月21日(月) ・会場:三郷公民館	
	「月を愛で秋の収穫を祝う」 ・会期:8月21日(月)～9月11日(月)or12日(火) ・会場:三郷公民館	「月を愛で秋の収穫を祝う」 ・会期:9月12日(火)～10月6日(金) ・会場:穂高交流学習センター「みらい」交流ギャラリー
講座・学習会等	「七夕まんじゅう作り」 ・日時:8月5日(土)午前9時30分～11時30分 ・場所:豊科保健センター ・参加者数:32人 ・参加費:200円	巡回展講演会「象嵌装太刀を持ったシナノの舍人たち」(講師/長野県立歴史館考古資料課長、西山克己氏) ・日時:9月2日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学習センター「きぼう」 ・申込不要 ・参加費:無料(要入館料)

	<p>ナイトミュージアム「ローソク作りと博物館で肝試し」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月10日(木)午後5時30分～7時 ・場所:博物館 ・参加予定者数:37人 ・参加費:100円 	<p>巡回展講演会「黒曜石のみちを考える」(講師/長野県立歴史館総合情報課長、大竹憲昭氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:9月16日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学学習センター「きぼう」 ・申込不要 ・参加費:無料(要入館料)
	<p>「夏休みの昆虫採集と標本作り in 長峰山」(講師/田島尚氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月11日(金)午前(昆虫採集)、午後(標本作り) ・場所:長峰山等 ・参加予定者数:17人 	<p>記念講演会「穂高古墳群と安曇野～穂高古墳群F9号墳の調査成果から～」(講師/國學院大學文学部史学科准教授、青木敬氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:9月30日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学学習センター「きぼう」 ・申込不要 ・参加費:無料(要入館料)
<p>講座・学習会等</p>	<p>展示解説デー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月26日(土)、9月9日(土)午前10時～、午後1時30分～ ・場所:博物館 2階展示室 ・申込不要 ・参加費:無料(要入館料) 	
<p>職員派遣その他</p>	<p>学芸員実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月3日(木)～5(土)、8日(火)～9日(水)、17日(木)～18日(金) ・受け入れ人数:3人 	
	<p>教諭等資質向上研修「異業種体験講座」の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月4日(金)、8月5日(土) ・参加数:1人 	

	初任者研修「安曇野を知る会」への講師派遣 ・日時:8月8日(火)午後1時～1時40分 ・派遣職員数:23人	
--	---	--

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。 新規の企画「縄文土器を安曇野の西と東で比べる展示」を郷土博物館・文化財資料センターとの協力で実施。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
企画展示	「楡フォトクラブ写真展」 ・会期:7月25日(火)～8月20日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「人権パネル展」 会期:9月12日(火)～24日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
	「安曇野の観音信仰」写真展 ・会期:8月22日(火)～9月3日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	
講座	「貞享義民のリーダー達の足跡をたどろう!」 ・日時:8月5日(土)、8月11日(金)、8月12日(土)、8月19日(土)、8月26日(土)いずれも午前10時～11時30分と午後2時～3時30分	読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・内容:読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・日時:9月9日(土)・9月30日(土)、10月14日(土)・10月28日(土)
		義民を訪ねて⑩「安永中野騒動」 ・場所:中野市(山田家資料館、中野陣屋、中野市立博物館、横吹地藏など) ・日時:9月6日(水)午前9時～5時(定員20名)

職員派遣その他	初任者研修「安曇野を知る会」への講師派遣 ・場所: 貞享義民記念館 ・日時: 8月8日(火) 午後2時30分～3時20分 ・参加者: 23人	
	安曇野検定準備講座の講師依頼 ・場所: 豊科交流学習センター ・日時: 8月24日(木)、8月31日(木) 午後7時～午後8時30分 ・派遣職員数: 1人	

公文書開館準備事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
安曇野市公文書館業務検討委員会	第3回安曇野市文書館業務検討委員会 ・日時: 8月21日(月) 午後1時30分～3時 ・場所: 市役所本庁舎	第4回安曇野市文書館業務検討委員会 ・日時: 9月下旬 ・場所: 未定

歴史文書整理事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム機能追加の検討

地域資料収集・整理事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	・補助事業を実施している無形民俗文化財の保存 伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修 理関係等への補助事業を実施。	随時事務処理を行う
「安曇平のお船祭り」 調査	・三郷中萱 熊野神社のお船祭り（8/26 8/27）を かわきりに、各地区でお船祭りが開催される。 ・お船の組み立て、飾り物制作、お囃子など準備 段階から調査を実施。	調査を継続
出前講座「あづみのフィル ムアーカイブ」の上映	・平成 29 年 8 月 19 日（土）10:00～ 豊科成相「オレンジ」（ケアハウス） ・平成 29 年 8 月 23 日（水）10:30～ 牧地区社協「牧公民館」	
文化財保護へ向けた 啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
小瀬幅遺跡発掘調査	・平成 29 年 7 月 28 日（金）～31 日（月） 個人住宅建設に伴う調査	発掘調査後、工事着手
考古資料 遺物の保存処 理業務委託	・教育委員会が保管する古墳等出土遺物のうち、保 存未処理のものについて、保存処理を専門研究機関 に委託し実施する。	処理後は、博物館等で展示
平成 30 年度以降の公共 工事照会	・平成 30 年度以降の公共事業を把握し、関係部署 と保護協議を実施し、埋蔵文化財及び文化財（史 跡・天然記念物）、希少野生動植物の保護へ向けた 事業計画を立てる。	関係部署と保護協議を実 施
埋蔵文化財包蔵地内等 での開発に対しての保護協 議	・開発に先立ち、事前に保護協議を行う	開発業者との連絡調整
埋蔵文化財包蔵地内等 での開発に対しての工事立 会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	
文化財保護法 93・94 条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行なわれる際 の届出・通知受付事務	随時対応

<p>遺物整理作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴う遺物整理作業 復元、実測 ・潮神明宮前遺跡発掘調査（明科地域消防詰所建築）に伴う遺物整理作業…遺物洗浄他 	<p>報告書作成へ向けた整理作業</p>
---------------	--	----------------------

第2回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

1	会議名	第2回安曇野市文書館業務検討委員会
2	日時	平成29年7月3日(月) 午後1時30分から午後3時まで
3	会場	安曇野市堀金公民館 3階 会議室1
4	出席者	福島委員、小松委員、早川委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員、平倉委員、大堀委員
5	市側出席者	那須野文化課長、財津博物館係長、逸見、横山、太田
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成29年7月10日
会議事項等		
○会議の次第		
1 開会		
2 協議事項		
(1) 文書館設置予定施設の見学		
(2) 文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項		
(3) 文書館の閲覧及び複写に関する事項		
(4) その他		
3 閉会		
○協議の概要		
(1) 文書館設置予定施設の概要		
●文書館設置予定施設の見学		
●委員からの意見		
委員	・	閲覧室となる予定の箇所に段差がある。常時必要ないかもしれないが、何等かの配慮が必要だ。
事務局	・	それは当初からの課題となっている。スロープ等を検討したい。
委員	・	閲覧室となる予定の箇所は吹き抜けになっている。空調は入らないのか。
事務局	・	空調は入る予定だが、冷暖房の効率が悪いことは想定されている。冬場は耐え難い部分があるので、ファンヒーター等を設置することになると考えている。
委員	・	エレベーターが欲しい。
事務局	・	エレベーターは、文書の昇降等のため必要であることは認識しているが、財政上の理由により設置に至らなかった。
委員	・	南側に川があるようだが、ハザードマップ上ではどういう位置付けになっているのか。
事務局	・	南側の河川は、拾ヶ堰である。ハザードマップを確認したところ、浸水域に隣接している。洪水への対応は、今後の検討課題とさせていただく。
委員	・	空調機器は、全て取り替えるのか。
事務局	・	空調機器は、継続して使用できるものは残し、施設にそぐわないものは取り替える。
委員	・	保存庫の温湿度管理はどうするのか。
事務局	・	2階西側の保存庫は、温湿度管理ができるようになっている。全ての部屋の温湿度管理を行うことはできないので、特に貴重な文書は、その部屋に置く計画となっている。
委員	・	換気に関してはどのような設備になるのか。
事務局	・	換気扇は既存のものを使用する。
委員	・	1階西側の保存庫の窓には、暗幕を設置し、遮光することだが、それでは夏場が高温になってしまう。何か対策は考えているのか。
事務局	・	カーテンの素材については、検討の余地があるので、建設の担当と打ち合わせをし、決定したい。
委員	・	建物は頑丈に作られているので、しっかりと改修すれば使用できるし、広さも確保されていると感じた。
委員	・	想像していたよりも立派な建物だった。水の配管等が古くなってきていると、保存庫に漏れ出

- すおそれがあるので、注意していただきたい。
- 委員 ・ 燻蒸を終えたものの保存庫の前を、未燻蒸の文書が通る動線は避けた方がよい。
- 委員 ・ 収蔵のことを考えると、もう少し広い部屋があると良いが、壁を抜いたりして対応することなので、何とか使用していけると考える。
- 委員 ・ 公民館施設を再利用するというのは非常に良いことだと思う。課題がしめされているが、できる範囲で対応し、良い施設にしてほしい。
- 委員 ・ 講堂がそのまま残っているので、トイレを利用するのは、圧倒的に講堂使用者の方が多くなると思う。トイレの維持管理は、よく配慮してほしい。
- 委員 ・ 既存施設を有効に使っている。講堂使用者が、文書館へ流れてくる動線も考えられるので、有効に活用して、来館者を増やしてほしい。
- 座長 ・ 文書館では、来館者の動き・文書の動き・職員の動き、この3つの動線を想定しておく必要がある。特に、来館者の動線には案内板等を設けて説明するのが良い。また、設備面では、消火・温湿度管理・耐震、この3つが重要となる。火気の扱い・消火については、細心の注意を払っていただきたい。
- 事務局 ・ 改修工事では耐震補強も行う。温湿度管理は、既存の設備を使用し調節する。消火設備は、施設改築の中に盛り込むことができなかつたので、今後の課題としたい。
- 配布資料についての説明（事務局）
- 委員からの意見
- 委員 ・ 文書は、できるだけ現物に触れられるように配慮していただきたい。文書の検索は、誰もがすぐに取り扱えるものではないので、職員が親切にやり方を教えてほしい。文書の複写は、原則すべてできるようにしてほしい。複写の方法も、文書の劣化防止のため、職員が行うのが望ましいと思う。また、検索の端末が、市内の公共施設に設置されていて、文書館に来館しなくても、その地区の文書が検索できるということも将来的には検討していただきたい。
- 事務局 ・ 平成21年度から行っている市内の古文書資料の調査は、文書1点1点をデジタルカメラで撮影し、目録を作成し、データベース化している。そうした画像を印刷して、コピーサービスの料金で提供することは可能である。しかし、調査は閲覧公開を目的としたものではなかつたので、画像を提供する際には、改めて承諾書等を取り交わさないといけないと認識している。
- 座長 ・ 画像データを閲覧公開するうえでの注意点等、御意見いただきたい。
- 委員 ・ 古文書資料の公開については、2点注意すべき点がある。1点目は、物としての性質からの所有権である。所蔵者が所有権を持っているので、当初は写真を撮らせてもらうだけだったものを、閲覧利用に供したいということであれば、承諾を取って、一筆頂いておいた方がよい。2点目は、著作物という性質からの著作権である。これは、古文書資料であれば、著者が死後50年以上経過したものが殆どであるので、著作権の中の財産権と言われるものは問題がない。一方、著作権の中の人格権については、著者の孫の代まで制限することができるが、これも調査の承諾を取るのが、孫かそれより下の代になると思うので、問題ない。法律上は、承諾書を取っておけば問題ないが、地域性によりプライバシー侵害が出てくる場合があるので、配慮が必要になる。
- 座長 ・ 調査目的の撮影と、それを一般に閲覧公開するのでは、所有者の認識が全く違う。画像データだけでなく、現物についても承諾書を取っておく必要がある。
- 委員 ・ 古文書資料を、研究会等で使用する際には、所有者に承諾を取っている。
- 委員 ・ 調査から閲覧公開までに年月が経ってしまうと、所有者が移転したり、相続関係が不明になったりして、承諾が取れなくなってしまう場合が多い。承諾書を取るのには、早く行った方がよい。
- 事務局 ・ 今回、所有者から承諾書を取ると同時に、寄贈を受ける機会としたい。古文書資料の公開については、特に同和関係の問題がある。注意すべき点があれば、御意見を伺いたい。
- 委員 ・ 公開の制限を、情報公開条例の範囲内で行うのであれば、個人が識別される情報は不開示となるので、江戸時代のものでも基本的には名前を伏せなければいけないということになる。それでは現実にそぐわない部分があるので、情報公開条例から外すか、情報公開条例の中に年次を経過したものについての公開基準を別に作るかしなければいけない。情報公開条例から切り離

して、ほかの条例等で基準を設ければ適法となる。しかし、地域性的問題があり、子孫の方が公開を問題視するようであれば、公開の範囲を制限することも検討できる。

座長 ・個人情報保護条例や情報公開条例の範囲から文書館の収蔵文書を外すという自治体は多い。文書館開館に向けて、条例、規則の整備が必要である。また、原物を所有者が持っている場合、今後の保管についても、所有者と連絡を取っていかなくてはいけない。

委員 ・情報公開条例からの切り離しについては、文書館の設置管理条例の中で取り扱うことのできる項目である。今回の検討事項となっている文書館で取り扱う文書等の範囲や、評価・選別基準についても、条例の中に位置づけられる。

座長 ・文書館に入った文書は、無条件に全て閲覧利用されるという認識は誤りである。利用の制限は条例や規則の中で、しっかりと定めるべきである。

委員 ・行政文書の移管が進まない理由に、文書館に移管すると全て公開になってしまうという誤解がある部分大きい。自治体職員がそうではないという認識を持つことが必要である。

委員 ・文書館が取り扱う文書等の範囲については、やはり廃棄文書を拾ってくるのではなく、移管という仕組みを条例・規則・規程等の中に明文化する必要がある。また、公文書という役所内の文書のイメージが強いが、学校資料や公民館文書、地域的特色のある施設の文書をできる限り収集する仕組みを整備した方が良い。文書の閲覧に関しては、少なくとも文書の目録は PDF の形式でも良いので、インターネット上に公開してほしい。複写の方法に関しては、文書の劣化を防ぐためにも、デジタルカメラを使用できるようにしてほしい。高齢の方への対応は、どこまで配慮するか検討していただきたい。

座長 ・文書館は市民にとっても利用価値のある施設である。市民にとって利用し易い文書館はどんなものか御意見を伺いたい。

委員 ・「文書館たより」を発行してほしい。数か月に1回発行し、そのときの情報に写真等を入れてわかりやすく紹介してほしい。親しみの湧くような情報があれば、市民の地域の歴史に関心を持つきっかけになる。

委員 ・確認だが、デジタルカメラでの撮影は文書を傷めないのか。

委員 ・フラッシュは禁止だが、資料を押し付けて複写するコピー機よりは文書を傷めることがなく安全である。

委員 ・利用頻度が高い文書については、原本保全の観点から複写物をつくる必要がある。

委員 ・閲覧者が撮影した文書の画像データを、文書館に提供してもらうという仕組みを設けるのも面白いと思う。法律上は、特に問題はないので、規則等に定めるのも良いと思う。

委員 ・閲覧者は一つの文書を正確に撮影するとは限らないので、職員が画像を確認することに、労力がかかってしまう印象がある。

座長 ・画像データの提供を受けることは、一つの提案として検討していただきたい。

委員 ・コピー機の設置については、職員の労力を考えると、コインベンダー付きのコピー機をおいて、閲覧者自身がコピーした方が良い。職員がコピー対応をすると、その業務に張り付きになってしまう場合が多い。コピー機の運用については、十分に検討していただきたい。

委員 ・「歴史資料として重要な公文書等」は、法律上の用語としては正しいが、自治体職員には理解しにくい表現である。「重要文書」という用語を使っている自治体もある。大事な文書を残すと歴史的価値を持つという考え方の方が受け入れられやすいのではないかと思う。

委員 ・自治体の職員にも、文書を残す意義を理解してもらうことが必要である。職員向けの研修を積極的に行ってほしい。

●次回、会議の開催日程について

事務局 ・第3回会議については、8月21日(月)に開催したい。

以上

平成 29 年度 第 3 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会議名.....平成 29 年度 第 3 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会.....
- 2 日 時.....平成 29 年 7 月 6 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所本庁舎 2 階 会議室 201.....
- 4 出席者.....笹本委員長、古畑副委員長、金井委員、伊澤委員、三好委員、片桐委員、
古根委員、丸山委員、鈴木委員、.....
- 5 担当課出席者.....山田教育部長、那須野文化課長、三澤文化振興係長、財津博物館係長、
山下文化財保護係長、丸山文化振興係主事、堀文化振興係員、大月安曇野文
化財団事務局長.....
公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....2 人.....記者.....1 人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成 29 年 7 月 18 日.....

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (那須野文化課長)
- 2 協 議
(1) 取り組み方針について
(2) 施策の大綱について
(3) 安曇野市の特徴的な文化について
- 4 閉 会

○協議概要

(1) 取り組み方針について

- 資料内容説明 (事務局)
- 委員からの意見

委員長 ・ 施策番号 1101 の取り組み方針について、説明が長すぎるので「自然と触れ合い楽しむ中で」の文言はいらないと思う。

- ・ 施策番号 4104 の取り組み方針について、「博物館の企画展等での活用を図ります」とあるが、民俗資料について特筆すべきではない。

委 員 ・ 施策番号 3101 の取り組み方針について、「市民ボランティアの養成など、学芸員の活動を補うとともに」とあるが、学芸員とボランティアの役割は別。

- ・ 施策番号 3108 の取り組み方針について、「自己評価を行い、事業の点検を行います」とあるが、この施策のみ“評価”という記述があるのは不自然。記載するのであれば、施策全体について行うようにしてはどうか。

- ・ 施策番号 3201 の取り組み方針について、「インターネット」と「SNS」が併記されているのはおかしい。他の個所についても確認をすること。

委 員 ・ 施策番号 3107 の現状と課題について、「安曇野市にとって適正な規模の市民文化ホールの整備について要望があります」の記述は、市民アンケートの結果を受けてのものなので、適正な箇所に移動してほしい。

- ・ 要望があってその後どう対応するか書かれていない。財政悪化という理由はただのうたい文句である。若い世代を惹きつけるために、文化の中心となるホールは必要である。
- 委員長
- ・ ホールを整備するには財源が必要であり、整備後も多額の維持費が必要になる。安曇野市全体にとって本当に今以上のホールが必要かどうか分からない段階で、整備を念頭に置くことはできない。
 - ・ 個人が欲しいものを列挙するのではなく、どうしたら安曇野市の文化をより良くすることができるのかを考えて、市全体が協働してどのように動くべきか、共通認識として必要な事項を載せていきたい。
- 委員
- ・ 施策番号 2202 の取り組み方針について、育成会単位で学習できるような機会を設けるようにしてほしい。
- 委員長
- ・ 子どもたちに対してどれだけ配慮ができるかが文化振興計画の特徴になるので、この部分については文章を再考してほしい。
- 委員
- ・ 施策番号 3104 について、各公民館には映像が見られる機器はあるのか。公民館活動の幅を広げるためにも必要ではないか。
 - ・ 施策番号 4103 の取り組み方針について、小中学校や公民館など、活用を広げることが有効ではないか。
 - ・ 施策番号 3201 について、現在中学生以下の入館は無料だが、高校生以下にするなど幅を広げてはどうか。
 - ・ 施策番号 4101 の文化財マップなどは、全戸配布することはできないか。
- 事務局
- ・ 中学生以下及び市内在住の 70 歳以上の方が入館無料というのは条例で定められており、条例にない事項を記載することはできない。しかし、多々意見のある中で、そのような課題があるのは承知している。
- 委員長
- ・ 計画に挙げたものは、市として実行していかなければならない。条例で決まっていることを、こちらで縛ることはできない。
 - ・ これからは市を超えた広域の連合体としてやっていかなければならない。周りがある物を同じように要求していくのではなく、メリハリをつけていく必要がある。
- 事務局
- ・ 育成会や公民館設備の課題については、生涯学習計画にかかわる部分が大きいため、意見をいただいたことを担当課に伝えたい。
- 委員
- ・ 施策番号 2101 について、先人の顕彰を行っている施設が老朽化しているようだが、10～30 年先も存続できるのか。基幹博物館の展示の一つとして統合することを考えてはどうか。
 - ・ 施策番号 4101 について、道祖神と共に千国街道も一つの文化財としてとらえ、松本市と連携しながら活用してほしい。
- 委員長
- ・ 先人の顕彰については、事業として継続するとされており、問題はない。

- ・ 「これまで評価の進んでいなかった」とあるが不要ではないか。先人の掘り起こしを行っていくという一文があればよいと思われる。
 - ・ 道祖神は後述の写真の中で、代表的な文化財として掲載すれば問題ない。
 - ・ 細かい事項を大綱に盛り込むのではなく、より大きな視点から、安曇野市の文化振興のためにどのようなことに取り組むべきかを挙げてもらいたい。
- 委員
- ・ 施策番号 3302 について、交流学习センター・公民館を使用するときにそれぞれの館に減免申請書を提出しなければならないが 1 枚の申請書で減免申請をすることはできないのか。
- 事務局
- ・ それぞれの施設が状況を見ながら、実情に合った料金を設定し、各施設ごとに運営している。意見をいただいたことを担当課へ報告しておく。
- 委員長
- ・ 「文化芸術団体を把握し、適正な支援を行います」や「適正な金額に改正し」といった文言の中に含まれる内容なので、問題ないと思われる。
- 委員
- ・ 「文化芸術団体」にはどういった団体が含まれるのか。
- 事務局
- ・ 一般的に文化芸術的な活動を行っている団体はすべて含まれる。芸術文化協会もこれに類する団体であると考えられる。
- 委員
- ・ 施策番号 3301 の施策例について「適正規模な文化事業」、「適正な規模の自主公演」とあるが、「規模」は不要と思う。
- 委員
- ・ 公民館の利用率が低い現状があるので、何か取り組みを考えてほしい。
 - ・ 高校生の減免についても記載して欲しいところであるが、条例により決まっているということなので、また今後の運営の中で考えていってほしい。
- 委員長
- ・ 高校生がたくさん来館してくれるような状況を作れば減免の必要性について、今後議論もできると思う。
- 委員
- ・ 大町市では北アルプス国際芸術祭が開催されているが、安曇野スタイルを市が協力して芸術祭のような事業にしてはどうか。
- 事務局
- ・ 安曇野スタイル事務局としては、市との関係をどう考えているか。市と協働で実施したいのか、あるいは独自の活動としたいのか、今後の方向性があれば知りたい。
- 委員
- ・ 穂高交流学习センター「みらい」に共催を、市には後援をお願いしている。
 - ・ 代表の考えによるところが大きい。
- 委員
- ・ 事業内容については、現状では文化的な活動としているが、作家側からはもっと集客をしたいという声もある。全体として商工観光に重点を置くのか、文化に重点を置くのか、方向性を検討中である。
- 委員長
- ・ 施策番号 5302 の取り組み方針では、過去のものにしか触れていないので、ここに「新たな文化活動の創造を目指して」などといった文言を入れて、この中に含めることにしてはどうか。
 - ・ 細かく列挙すると、あれが足りない、これが足りないといったことになる

ので、より大きな視点で、全体を包括するような形で記載していきたい。

委員 ・ 安曇野スタイルネットワークについては施策番号 5202 の内容の部分に明記されているので、問題ないかと思う。

委員 ・ アーティストインレジデンスについて、メリット・デメリットをどのように考えているか。

・ 地域おこし協力隊というものがあり、これに参加している作家もいるが、このような事業との住み分けはどのように考えているか。

事務局 ・ 現状としては具体的には考えていない。近隣の自治体で取り組みが始まっており、地域の人材育成につながる一つの手法と考えられるので、10 年先を見通したときに、今後研究を進めていくという意味で記載している。

(2) 施策の大綱について

●資料内容説明(事務局)

●委員からの意見

委員 ・ 大綱の作り方はこの方向性でよいと思う。

・ 段組み等は最終的にきれいに見やすいものにしてほしい。

・ 大綱の中にも写真を配置できないか。

委員長 ・ 市民に手に取ってもらえる、読みやすい冊子を目指して作成して欲しい。

委員 ・ 3 頁の施策例について、「お囃子の録音・採譜」とあるが、映像の保存についても入れてもらいたい。

・ 9 頁デジタルアーカイブの推進について、「資料保存を図って」とあるが「資料保存・活用を図って」としてほしい。

・ 8 頁無形文化財の継承について「取材と記録化を進めていく」とあるが、を「取材と記録化を進め活用していく」としてほしい。

委員長 ・ 10 年先を見据えて、施策の幅が広がるような文言を入れていただきたい。

委員 ・ 施策例について、施策番号 5304 に「大学等との連携の推進」を追加して欲しい。また、文化の多様性を担保するための「移住促進」について記載して欲しい。

・ 新たな近代化遺産・現代遺産といったものの発見について盛り込んで欲しい。記載する場所は検討していただきたい。

委員長 ・ 安曇野市は信州大学と連携を結んでいる。さらに推進するという意味でぜひ入れていただきたい。

・ 移住促進についても、文化的な部分からできることがあるかもしれない。

・ 文化は発見し認識することでさらに高まっていく。市民一人ひとりが安曇野市の文化を発見していくというようなことをどこかに入れて欲しい。

委員 ・ 中房川の水力発電や天蚕など、産業遺産についても明記して欲しい。

事務局 ・ 産業遺産も文化財に含まれている。8 頁に文化財についての取り組みが記

載されており、この中でどのような文化財があるのか、分かりやすく紹介する記述を付け加えたい。

委員 ・ 11 頁取り組み方針の②について、「文化芸術活動」の前に「世界に開かれた」というような文言をつけてはどうか。

委員長 ・ 大きな形容詞がつくと、活動の内容がそれに縛られてしまう可能性がある。事務局で調整して欲しい。

(3) 安曇野市の特徴的な文化について

●資料内容説明（事務局）

●委員からの意見

委員 ・ 風土について、光城山の桜の昇り龍の画像を入れてはどうか。

委員長 ・ 桜の昇り龍は入れた方がいいと思う一方で、自然破壊の典型例でもある。外部からの批判も考慮したうえで、入れ込んでみたい。

委員 ・ 歴史について、歴史的建造物というくくりを一つ設けて、その中で穂高神社や礫山館などを建物として掲載してはどうか。

委員長 ・ これから掲載していく中で一つの手法として検討したい。

・ 安曇野市の文化財は非常に多様。ここに挙げることによって文化財として認識してもらえと思う。

委員 ・ 風土について、明科にヘイケボタルが生息している。撮影は難しいかと思うが掲載してはどうか。

委員長 ・ 自然と文化を大事にしている地域、夜の暗さが認識できるということが示せるので良いと思う。

・ 写真を掲載するにあたっては意図を込めたい。事務局で対応してほしい

委員 ・ 有明神社の門・天井絵などを入れてはどうか。

委員長 ・ 候補はたくさんあると思う。後々絞ることになるので、今の段階でできるだけたくさん挙げておいてほしい。

・ 前回掲載したものでも必要なものは引き続き掲載したい。

委員 ・ 光久寺や満願寺の画像も欲しい。

・ 安曇野スタイルや学校の音楽祭などの活動中の写真もほしい。

委員長 ・ 写真を持っている委員は写真の提供に協力していただきたい。

・ 人が写っていて、動きのある写真をぜひ使いたい。

委員 ・ 人物の部分について、その人が何をして何を遺したのかわかるようにするために、作品などの画像と人物の画像を併せて掲載してはどうか。

委員長 ・ 分かりやすくなるように画像の使い方を工夫して欲しい。

・ 特別な人だけが安曇野を作っているわけではないという意味で、お祭りなどの写真で大勢の人が写っている写真を使っていきたい。

委員 ・ 新田区の福俵引きについて、行事としての画像だけでなく福俵自体の写真

が欲しい。

- ・ 学びとふれあいの部分で、子どもたちがお囃子を演奏している写真を入れてはどうか。

- ・ 風土の部分で、安曇野の四季の風景を載せてもらえればと思う。

委員長

- ・ 四季感が味わえるように、写真を選びたい。
- ・ 古くから伝わっているものをだけでなく、新しく作ろうとしている文化についても視点を置きたい。
- ・ 文中でふれられない部分は写真を使ってふれていきたい。

委員

- ・ 拾ヶ堰の写真で、梓川と交差して出てくる部分の写真が欲しい。

委員長

- ・ いつも同じような写真ばかり使わないという視点も大事である。

委員

- ・ 学びとふれあいの部分で、地域の人が講師を務めている、学校の総合学習の様子が載ればいいのかと思う。

委員長

- ・ 学んでいる姿は写真としてぜひ入れたい。

委員

- ・ 近代化遺産を大切にしたい。現状として価値づけが決まっていないものでも、目につく街の雰囲気を作っている建物が取り上げられれば良いと思う。
- ・ 一番年代の新しい建物として、何を載せられるかという所は一つのポイントだと思う。

- ・ 飲み屋街なども、街の風景を作っているものとして印象深いと思う。

委員長

- ・ 写真は文章でできない訴えかけをするものなので、ぜひ検討したい。
- ・ 建物についても、新旧にかかわらず、ぜひこれを載せたいというものをどんどん挙げてもらいたい。

委員

- ・ 文化財に入ると思うが、鉄道遺産として明科廃線敷を掲載したい。

委員長

- ・ 色々な形で活用されている場所なので、案として入れたい。

委員

- ・ 旧穂高宿の街並みには、明治・大正・昭和のいろいろな建物が残っているので、撮影してみるとよいと思う。

委員長

- ・ 安曇野市にこんないいところがある、という発見が大事である。
- ・ 安曇野らしい、メッセージの込められた写真を選びたい。
- ・ 写真について、データをお持ちの方はご協力いただきたい。

○次回会議予定について

事務局

- ・ 次回の会議は8月24日(木)を予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

交流学习センター(施設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター事業	<p>○アンサンブル藝弦出前ミニコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：8月3日（木） ・場所：明科子どもと大人の交流学习施設「ひまわり」多目的ホール ・参加者：16人 ・場所：堀金支所 1階市民ロビー ・参加者：69人 ・期日：8月4日（金） ・場所：豊科交流学习センター「きぼう」多目的交流ホール ・参加者：50人 <p>○アンサンブル藝弦コンサート ～安曇野を彩るフルートと弦楽の饗宴～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：8月26日（土） ・場所：穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール 	<p>○オータムコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：9月16日（土） ・場所：豊科交流学习センター「きぼう」多目的交流ホール

交流学习センター(建設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷交流学习センター建設事業	<p>○ 三郷交流学习センター愛称募集【1次選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：7月1日（土）～8月4日（金） ・応募総数：472点 ・愛称選考委員会：8月23日（水） ・内容：委員会（構成：理事者、教育部長及び図書館交流課長）で5候補を選考 	<p>○ 三郷交流学习センター愛称募集【2次選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：9月1日（金）～9月28日（木） ・方法：市内5図書館の備え付け用紙により、市民一人1票の投票により決定

図書館事業

事業(概案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ さいとうしのぶさん原画展示 <ul style="list-style-type: none"> ・期日：8月8日(火)～9月10日(日) ・場所：穂高交流学習センター「みらい」交流ギャラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8回図書館フェスタ <ul style="list-style-type: none"> ・期日：9月9日(土)、9月10日(日) ・場所：穂高交流学習センター「みらい」 ・内容： <ul style="list-style-type: none"> 9日(土) 開会式、松本山雅連携事業、ビブリオバトル(中学生・一般)、マリンバ・パーカッションコンサート、天蚕フォトフレーム等づくり 11日(日) さいとうしのぶさんワークショップ・講演会、アロマハンドクリーム・スプレーづくり 両日 おはなし会、体験面白健康測定(保健医療部)、昔ながらの紙芝居、図書リサイクル 等 ○ 図書館協議会(第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・期日：9月下旬 ・場所：未定 ・内容：「第2次図書館基本計画の策定について」、「その他」